

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年 9 月30日
【事業年度】	第12期(自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)
【会社名】	株式会社ECI
【英訳名】	ECI, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 小野 稔
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580-16 川崎テックセンタービル 1 F
【電話番号】	044(201)8461
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 角 政樹
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580-16 川崎テックセンタービル 1 F
【電話番号】	044(201)8461
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 角 政樹
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 8 期	第 9 期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成19年 5 月	平成20年 5 月	平成21年 5 月	平成22年 5 月	平成23年 5 月
売上高 (千円)	164,487	252,113	310,584	327,465	148,976
経常損失 (千円)	1,286,260	1,182,238	1,286,823	749,875	578,031
当期純損失 (千円)	1,455,037	1,378,611	1,979,419	780,721	788,290
包括利益 (千円)	—	—	—	—	788,290
純資産額 (千円)	2,583,369	1,715,112	444,700	124,464	593,626
総資産額 (千円)	2,936,727	1,998,052	681,408	400,098	149,705
1 株当たり純資産額 (円)	21,885.54	10,956.38	2,273.43	550.70	2,785.27
1 株当たり当期純損失金額 (円)	12,395.97	11,131.61	11,881.49	3,861.03	3,667.30
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	88.0	85.8	64.9	29.2	401.7
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	1.7	2.7	3.1	8.3	3.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	986,874	1,520,315	1,199,062	584,618	204,782
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	654,976	41,451	39,609	7,125	33
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	20,352	425,580	689,633	474,108	137,824
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,769,735	661,640	186,818	68,956	2,080
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	53 (15)	43 (7)	43 (2)	37 (4)	23 (2)

(注) 1 売上高について第 8 期、第10期、第11期及び第12期には、消費税等は含まれておりません。第 9 期は連結子会社(株)セルテ)において、消費税等を含めております。

2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、第 8 期、第 9 期、第10期、第11期及び第12期は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

3 第 8 期、第 9 期、第10期、第11期及び第12期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 8 期	第 9 期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成19年 5 月	平成20年 5 月	平成21年 5 月	平成22年 5 月	平成23年 5 月
売上高 (千円)	153,039	225,133	180,060	129,172	142,404
経常損失 (千円)	1,090,204	1,026,223	1,250,037	754,383	568,382
当期純損失 (千円)	1,769,301	1,483,955	1,912,702	760,289	765,351
資本金 (千円)	1,895,400	2,150,655	2,503,831	2,731,544	2,766,644
発行済株式総数 (株)	118,040	156,540	194,440	212,000	215,900
純資産額 (千円)	2,583,369	1,609,768	406,074	106,269	588,881
総資産額 (千円)	2,931,985	1,889,829	636,247	378,927	149,761
1 株当たり純資産額 (円)	21,885.54	10,283.43	2,074.78	464.88	2,763.30
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1 株当たり当期純損失 金額 (円)	15,073.29	11,982.21	11,481.01	3,759.99	3,560.59
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	88.1	85.2	63.4	26.0	398.36
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	1.4	2.5	3.2	8.5	3.8
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	45 (9)	40 (6)	41 (2)	34 (4)	21 (2)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、第 8 期、第 9 期、第10期、第11期及び第12期は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

3 第 8 期、第 9 期、第10期、第11期及び第12期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成11年 6 月	癌およびアレルギーなどに対する新薬の開発を目的として、株式会社エフェクター細胞研究所を東京都港区に設立
平成11年 9 月	本社を東京都目黒区に移転、東京大学先端科学技術研究センター(以下「先端研」)玉井克哉教授との共同研究により先端研内での研究活動を始動 松島綱治教授(東京大学医学研究科)、前田浩教授(熊本大学医学部)、斧康雄教授(帝京大学医学部)などとの共同研究体制を構築
平成13年 7 月	TAXIScan TM テクノロジーに関する基盤発明を特許出願
平成14年 2 月	細胞走化性制御法に関する基盤発明を共同で特許出願(動脈硬化等に関する新規創薬ターゲット)
平成14年10月	樹状細胞を用いた癌免疫療法の発明を共同で特許出願
平成14年10月	独立行政法人産業技術総合研究所と共同研究開始(バイオインフォマティクスによる創薬ターゲット遺伝子の探索)
平成14年11月	株式会社日立ハイテクノロジーを通じてAutomatic TAXIScan TM Systemを使用した細胞走化性研究受託サービス開始
平成15年 5 月	EZ-TAXIScan TM (簡易型細胞走化性測定装置)を平田機工株式会社と共同で開発
平成15年 8 月	肝臓細胞の分化誘導に関する基盤発明を特許出願
平成15年11月	事業拡大のため、東京都目黒区駒場一丁目に本社を移転
平成16年 4 月	ファイナンス アンド テクノロジー インターナショナル及び株式会社メドレックスと樹状細胞を用いた癌免疫療法の研究に関する契約を締結
平成16年 8 月	TAXIScan TM 画像解析法についての特許出願
平成17年 3 月	名古屋証券取引所セントレックスに株式を上場
平成17年12月	マレーシア政府系企業「Edgewood社(InnoBioグループ)」との「技術移転及びライセンス契約」ならびに「ジョイントベンチャー契約」を締結
平成18年 3 月	AstraZeneca社(英)とTAXIScan TM を使用し診断方法を確認するための共同研究契約を締結 ハイスループットのAutomatic TAXIScan TM System(高度集積型細胞走化性測定装置)を平田機工株式会社と共同で開発 株式取得により、株式会社メディスサイエンス(現連結子会社(株)セルテ)を完全子会社化
平成18年 9 月	本社(目黒区駒場一丁目)を渋谷区へ移転
平成19年 1 月	GEヘルスケア バイオサイエンス株式会社(以下GEHC社)との包括的業務提携を締結
平成19年 2 月	新型EZ-TAXIScan TM を発表
平成19年 9 月	本社(渋谷区)を青葉台ラボ(目黒区)へ移転
平成20年 2 月	アステラス製薬株式会社との細胞内タンパク質「フロント」の阻害を目的とした新規医薬品の創製に関する共同研究契約を締結
平成20年 2 月	「癌治療薬ECI301」の抗癌作用に関する論文を米国癌学会誌にて発表
平成20年 4 月	米国国立加齢研究所(NIA)とDNA癌ワクチンに関する共同研究契約を締結
平成20年 8 月	株式会社ECIへ商号変更
平成21年 2 月	米国国立加齢研究所(NIA)との癌治療薬ECI301の治験(臨床試験)契約締結
平成21年 6 月	米国食品医薬品局(FDA)による癌治療薬ECI301のIND申請承認
平成22年 3 月	天津天士力健康医薬器械有限公司とのTAXIScan-FL独占販売契約締結
平成22年 4 月	中稷実業投資有限公司との癌治療薬ECI301に関するライセンスアウト契約締結
平成23年 3 月	韓国、柳韓洋行社と癌治療薬ECI301のライセンスアウト契約を締結
平成23年 3 月	中国、天津天士力製薬会社有限公司と癌治療薬ECI301のライセンスアウト契約を締結

3 【事業の内容】

当連結会計年度の当企業集団(以下、「当社グループ」)は、当社及び連結子会社1社により構成されております。また、事業別には主に医薬品の研究・開発を行う創薬及び創薬関連事業、バイオ／ヘルスケア関連製品の販売等を行う創薬ツール供給事業、健康食品卸売事業を行っております。

当社グループの事業内容及び当該事業における位置づけは次のとおりです。

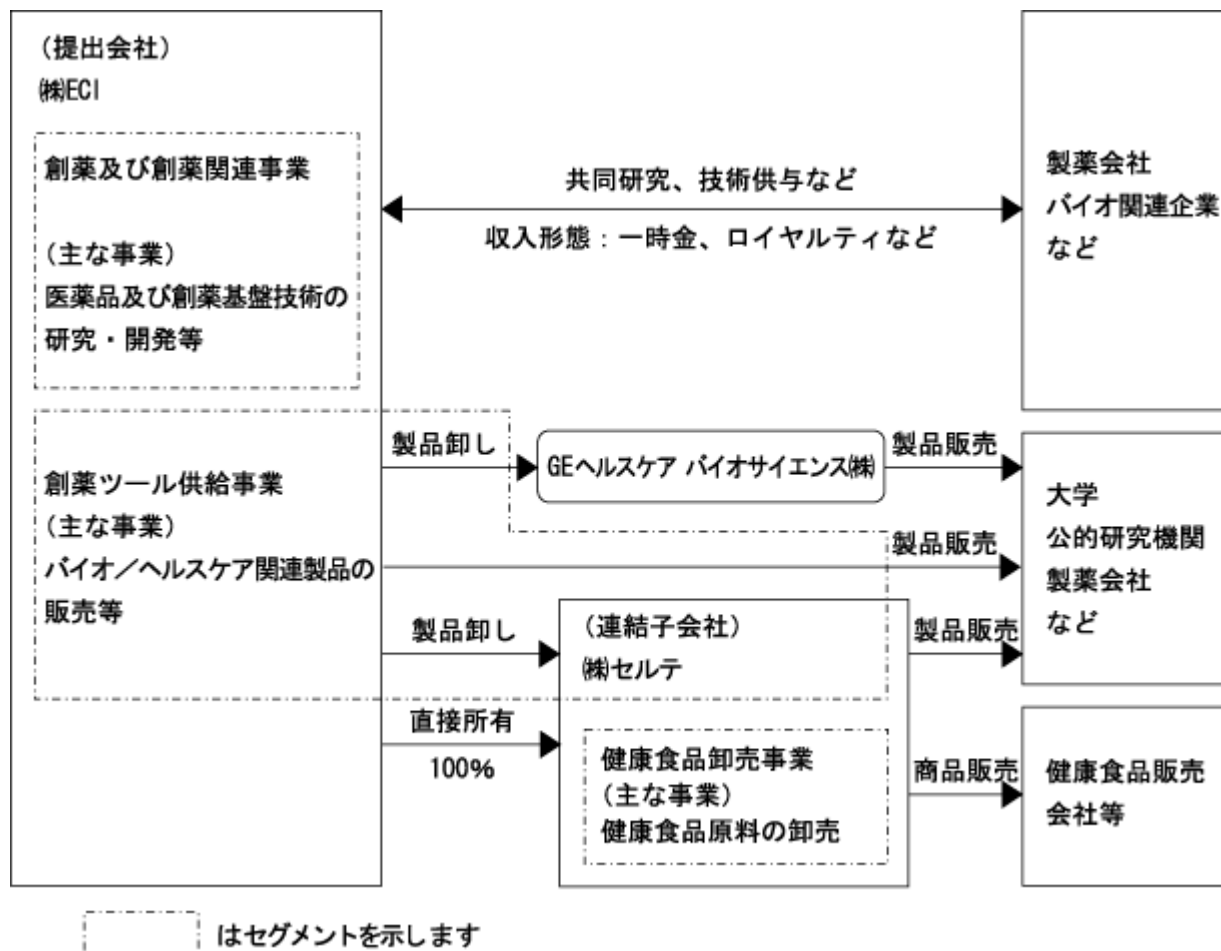
創薬及び創薬関連事業…(株)ECI

創薬ツール供給事業……(株)ECI、(株)セルテ

健康食品卸売事業………(株)セルテ

< 事業系統図 >

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(株)セルテ	東京都目黒区	240,000	創薬ツール供給事業 健康食品卸売事業	100.0	資金の貸付 建物の転貸借 販売業務代行 役員の兼任 3名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 特定子会社に該当しております。
3 (株)セルテについては、債務超過会社であり債務超過額は 791,106千円であります。
4 (株)セルテについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益の情報等	(1) 売上高	27,311千円
	(2) 経常損失	23,518千円
	(3) 当期純損失	23,808千円
	(4) 純資産額	791,106千円
	(5) 総資産額	1,693千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年 5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
創薬及び創薬関連事業	11(1)
創薬ツール供給事業	5(1)
健康食品卸売事業	-(-)
全社(共通)	7(-)
合計	23(2)

- (注) 1 従業員数は就業人員数を記載であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。
3 健康食品卸売事業のうち、主な事業であった健康食品原料の卸売からは当期中に撤退しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年 5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
21(2)	42	5.0	5,229,710

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第 2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

概況

当連結会計年度における世界経済は、先進国では失業率の高止まりの傾向がみられましたが各国における経済対策や金融緩和の継続と、中国、インド、ブラジル等、新興国の内需の好調から世界経済は緩やかながら回復を続けました。日本経済も、アジア向けなどの輸出の回復と省エネ家電やエコカー購入促進策等の景気対策にも支えられ、企業収益の改善等、景気の一部に持ち直しの動きも見られましたが、雇用・所得環境に関しましては依然として厳しい状況が続く中で、平成23年3月11日に東日本大震災に見舞われ甚大な被害を被りました。復興への取り組みは長期化が予想され、先行き一段と不透明な状況となっております。

医薬品業界におきましては、各国において医療制度の抜本的見直しの動きが見られるなかで、研究開発費の高騰、医薬品承認要件の厳格化など、新薬開発のハードルはますます高くなり、業界を取り巻く環境はいっそう厳しさを増しております。

このような状況下、当社グループの当連結会計年度の売上高は148,976千円（前年同期と比べ178,489千円減収）となりました。営業損失は578,265千円（前年同期と比べ125,073千円の損失の減少）、経常損失は578,031千円（前年同期と比べ171,844千円の損失の減少）となりました。当期純損失は788,290千円（前年同期と比べ7,569千円の損失の増加）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

■創薬及び創薬関連事業

韓国、柳韓洋行社とのライセンスアウトを含む契約に基づく治験薬の販売などにより売上高66,047千円を計上しました。営業損失は266,492千円となりました。

■創薬ツール供給事業

包括的業務提携契約先で当社の機器の販売代理店であるGEヘルスケアバイオサイエンス株式会社（以下GEHC社）等への売上高79,424千円を計上しました。営業損失は46,631千円となりました。

■健康食品卸売事業

子会社の㈱セルテにおける健康食品卸売事業等において売上高3,503千円を計上しました。営業利益は418千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は2,080千円となり、前連結会計年度末に比べ66,876千円減少しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は204,782千円(前年同期と比べ379,835千円の減少)となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失786,790千円、未払金の増加363,406千円、敷金・保証金の減少66,178千円、棚卸資産の減少41,218千円、減価償却費36,923千円などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は33千円(前年同期と比べ7,091千円の減少)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出117千円と敷金・保証金の返還による収入83千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は137,824千円(前年同期と比べ336,284千円の減少)となりました。これは主に、株式の発行による収入69,924千円と短期借入金の借入による収入124,150千円、短期借入金の返済による支出56,000千円によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当する事項はありません。

(2) 受注状況

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
創薬及び創薬関連事業	62,000	300.5	—	—
創薬ツール供給事業	79,424	25.9	—	—
健康食品卸売事業	3,503	95.9	—	—
合計	144,928	30.2	—	—

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)	前年同期比(%)
創薬及び創薬関連事業	66,047	159.2
創薬ツール供給事業	79,424	25.9
健康食品卸売事業	3,503	98.2
合計	148,976	54.5

(注) 最近 2 連結会計年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
柳韓洋行社	—	—	62,000	41.6
岩井化学薬品(株)	—	—	23,500	15.8
G E ヘルスケア・ジャパン(株)	45,935	13.9	21,288	14.3
(株)環境クリエイト21	183,809	56.1	—	—

3 【対処すべき課題】

当社グループは経営目標である創薬実現のために、下記の項目に対処すべき課題として認識しております。

創薬及び再生医療へ向けた研究開発の進展

事業化がスタートしている癌治療薬ECI301開発プロジェクト(a)、科学技術振興機構（JST）から5年間に亘って研究開発費の支援を受けて開発を進め、創薬シーズの確立を達成したフロント(FRONT)創薬開発プロジェクト等(b)、主要な創薬プロジェクトの開発を一層推進し開発ステージの着実な進展を図っています。

(a) 癌治療薬ECI301開発プロジェクト

癌治療薬ECI301は、癌を攻撃する免疫細胞を癌炎症部位へ引きつける作用のあるタンパク質（MIP-1 α ）から製造したバイオ医薬品です。放射線療法との併用によって、癌増殖抑制効果だけでなく転移抑制効果を示すことから、顕著な延命効果のあること、他の制癌剤に認められない非放射線照射部位の癌に対する縮小効果（アブスコパル効果）があること、投与法によってはほぼ半数が完全寛解に至ることなどが、既に動物実験にて明らかになっております。これらの成果を第11回国際癌転移学会(平成18年9月)及び第44回日本癌治療学会(平成18年10月、iPos賞受賞)、第100回米国癌学会(平成19年4月)にて学会発表を行いました。又、免疫賦活タンパク製剤ECI301の抗癌作用についての論文（東京大学医学系研究科分子予防医学教室ならびに東大病院放射線科との共同研究）が、米国の権威ある癌学会誌でありますClinical Cancer Research(平成20年2月)に掲載されました。動物実験で示されているユニークな治療効果が、新しい癌治療薬として極めて有望であると国内外より高い評価を得ております。アブスコパル効果は、臨床的にはごくまれに見られる現象として知られていますが、ECI301を使用した動物実験では、実施した総ての実験において常に誘導されることが明らかになっております。癌死の原因であります癌遠隔転移の治療に有効と期待され、金沢大学医学部との共同研究で癌遠隔転移に関するECI301の抑制作用が確認されております。

癌治療薬ECI301の実用化においては、遺伝子組み換え法による医薬品レベル（GMPに準拠する原薬製造）の製造過程の検討を経て、平成20年9月22日、臨床試験に向けての治験薬の大量製造に成功しました。平成20年11月4日には英国の安全性評価受託会社において実施中の各種動物を用いた毒性（前臨床）試験が終了しました。平成21年5月8日に米国食品医薬品局（FDA）に対して調査新薬（IND）申請を行い、平成21年6月10日に正式に承認され、現在、米国国立研究所（NIA）で非小細胞肺癌の患者を対象として第Ⅰ相臨床試験が進められています。なお、当該相臨床試験におけるデータ収集や薬効確認の時期が当初の想定より大幅に遅れていますことから、臨床試験のスピードアップを図る方策に関して、現在、米国国立衛生研究所、及びその他の関係者と協議中です。当社は当該臨床試験のIND holder であり治験薬剤の供給は行っていますが、政府主導による臨床試験のスポンサーは米国国立衛生研究所（NIH）です。したがって、当社は臨床試験の状況は把握していますが、米国の政府機関であるNIHの許可なしには、その進捗状況について一切公表できず、プロトコール（治験手順）に関する日程等の内容の公表につきましても、NIHの臨床規定に基づき、正式な通知があるまでは差控えるよう要請されております。当社としましては、正式な通知を受領次第、公表させて頂くとともに、今後につきましてもECI301の投与結果が出次第、慎重に入手データを分析し、公表させて頂く予定です。

平成22年2月4日には、厚生労働大臣からECI301のカルタヘナ申請の承認確認が受理され、これにより、日本国内でも臨床試験の実施が可能になりました。また、従来ECI301は主に放射線療法との併用による抗がん剤として開発が進められてきましたが、平成22年8月15日、当社と共同研究を行っていた金沢大学医学部恒常性制御学講座（金子周一教授）から米国癌学会の学術誌（Cancer Research

70号 6556-6565頁)に、ラジオ波とECI301の併用による動物実験で、ラジオ波焼灼部位の腫瘍退縮のみならず、他の部位に移植した腫瘍の退縮効果(アブスコパル効果)が得られたことが発表されました。当社研究所内の動物実験でも、放射線治療との併用ではなく、他の特定の物質とECI301の併用することにより、副作用がなく、顕著な抗がん作用が得られる事が明らかになっており、当社は平成22年8月19日に日本の特許庁に対して、ECI301と当該他の特定の物質との組成物つき特許出願(出願番号:2010-183651、出願名称:医薬組成物ならびにそれを用いた癌の治療方法)をいたしました。

(b) フロント (FROUNT)創薬開発プロジェクト

フロント創薬開発プロジェクトは、動脈硬化や慢性関節リウマチなどの難治性炎症疾患に対する副作用の少ない抗炎症薬剤を開発するプロジェクトです。フロントは、東大医学系研究科と共同で世界に先駆けて発見した細胞内タンパク質(Nature Immunology誌に平成17年発表)で、体内に起きる炎症の悪化に重要な役割を果たしています。フロントの機能を阻害しておくことで細胞が炎症局所へ移動しなくなることが確認されています。そのためフロント分子の阻害剤は、病気の根本的な原因を断つことが出来る画期的な医薬品になる可能性があります。

「創薬に最適な標的分子フロント」に関しまして、日本では平成19年12月に特許が成立しておりますが、平成22年2月に米国特許商標庁(USPTO)より特許査定が受理され、米国でも当社の特許が成立しております。

当社は、炎症に関わるマクロファージ細胞内フロント蛋白質を標的とする抗炎症薬開発プロジェクトの一環として、平成17年3月から5年間に亘って独立行政法人科学技術振興機構(JST)から総額約2億円の研究費の支援を受け、「ケモカイン受容体CCR2 特異的阻害物質」の研究開発を進めてまいりました。研究開発費の支援は平成22年3月に終了しましたが、本研究課題5年間の研究開発成果につきまして、平成22年8月23日、JSTから「成功」認定を受けました。

安定的収益事業の確立

安定的収益事業は、主にTAXIScanテクノロジーを活用した大手製薬会社との共同研究事業(a)、創薬ツール供給事業(b)、の二つを柱として確立し事業の軌道化を図りたいと考えております。

(a)については、事業開発部を中心に、アステラス製薬との共同研究契約、(仏)ロレアル社との受託研究契約など、国内外の大手製薬会社に対して共同研究の積極的な提案営業を行っております。

(b)については、平成19年1月にGEHC社と、包括的業務提携契約を締結して以来、GEHC社が当社の簡易型細胞動態解析装置EZ-TAXIScan及び細胞自動計測装置CYTORECONを販売しています。CYTORECONに関しましては、平成19年12月にGE Medical Systems Hong Kong Limited 及びGE Healthcare Bio-Sciences Ltd.と業務提携契約を締結し、販売エリアを中国、台湾、香港、マカオ及び韓国に拡大しております。平成21年1月には、新製品である蛍光細胞動態解析装置TAXIScan-FLを投入し、内外の大学や研究所向けに積極的な販売活動を行っております。平成22年3月には、天津天士力健康医薬器械有限公司(中国の大手製薬会社である天津天士力集团有限公司の子会社)と、当社が同社に対して、中国における蛍光細胞動態解析装置TAXIScan-FLの独占販売権を供与する契約を締結いたしました。今後、同社との提携関係を他の装置にまで拡大し、一段の拡販を目指してまいります。

新たなSEEDS(種)の発掘

平成20年5月米国国立加齢研究所(NIA)と抗AIDS薬等の新規開発に関する共同研究契約を締結しました。これは、今までとはまったく異なるコンセプトであるHIVの遺伝子発現を制御することによりHIVの感染と増殖を阻害し、単剤でも有効な薬剤の開発を目的としております。さらにこの技術融合によ

り、炎症やアレルギー疾患を対象とした新規治療薬の開発等も期待されます。さらに平成21年4月には同じくNIAとアルツハイマー型認知症に対するワクチンの共同開発研究契約を締結しました。NIAで研究している治療ワクチンは、通常のものとは異なり高齢の患者に対しても効果を発揮することが期待されているもので、いくつかの前臨床を経て、今後治験（臨床試験）に結びつくことが予想されます。当社はNIAとの共同開発において、臨床試験に必要なGMPレベル（医薬品および医薬部外品の製造および品質の管理基準を満たす水準）の治療ワクチンの開発・製造を当社が開発したシステムを使って行い、NIAに供給する予定です。

以上の他、当社は抗体医薬等の分野においても、新たなSEEDS（種）発掘に注力して参ります。

海外展開

当社グループのプロジェクトはいずれもユニークで独創性が高く、ビジネスマーケットは全世界的な広がりがあると確信しております。ジェトロ（日本貿易振興機構）との連携、海外バイオイベントへの積極的参加等により当社の技術と製品を世界にアピールしています。又、海外への積極的な展開に必要な組織体制の整備や研究者を含めた人材の確保に努めております。今後も、グローバル企業としての発展を図って参ります。

コーポレート・ガバナンスの強化

ECIグループコンプライアンスポリシーの制定、コンプライアンス・リスク管理委員会ならびに内部監査室の設立、各種規定の見直し、業務フローの整備、リスクの把握と対策の実施、内部監査の定期的かつ有効な実施などにより、内部統制システムの強化を図ります。

同時に、株主様をはじめとするステークホルダーに対し、迅速かつ適切な情報開示を行います。

管理部門体制の強化

事業の拡大に合わせて、事業化へ向けた各プロジェクト管理や予算統制等の内部統制が機能する組織体制と、株主様に対する責任であるディスクロージャー体制をより一層強化して参ります。平成20年4月1日から本格施行された内部統制に対応するため、社内に内部監査室とコンプライアンス・リスク管理委員会を設置して活動を行っております。

継続企業の前提の疑義の解消

「1. 経営成績（5）継続企業の前提に関する重要な事象等」に記載のとおり当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しており、事業資金の調達、売上増加及び経費削減の各施策を推進することで、当該疑義の早期解消を重要な課題として取り組んでおります。

株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、細胞機能解析に基づくユニークかつオリジナリティーある創薬活動により人々の健康と医療への貢献を目指しており、これが当社の存在意義であり企業経営の根幹であると認識しております。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は当社の企業価値の源泉を理解し、企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者であることが必要と考えております。

支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えており、当社株式の大量買付がなされる場合、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付けの中には、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくなく、このような買い付けを行う者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、そのような大量買付けに対しては必要かつ相当な対抗をする必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は前記の経営理念に基づき、重点施策として(A)癌治療薬(ECI301)の臨床試験によるグローバル企業とのライセンス契約の締結、(B)当社のテクノロジーを生かした機器販売力の強化、(C)共同研究受託の促進、(D)新たなSEEDS(種)の育成に取り組んでおります。

とりわけ、最重要課題である癌治療薬(ECI301)については、開発ステージの進行に沿った形でライセンス契約交渉の結果が中期的業績に大きな影響を与えるものであります。

基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取組み

当社は平成21年7月21日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決定するとともに、これに照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の基本方針の決定が支配されることにより当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損されることを防止するため、当社株式の大量取得行為に関する買収防衛策(以下「本プラン」という。)を導入いたしました。なお、本プランについては平成21年8月31日開催の定時株主総会において承認されております。

本プランの適用対象は、(A)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、(B)当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の所有割合及びその特別関係者(原則として金融商品取引法第27条の2第7項に定義された者をいう。)の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付であります。

本プランは、当社の株券等に対する買付もしくはこれに類似する行為又はそれらの提案が行われる場合に、これら買付等を行う者に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての計画や代替案等を提示したり、買付者との交渉等を行っていくための手続を定めるものであります。買付者等には本プランに係る手続を遵守していただき、当社取締役会が新株予約権の無償割当(当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件等を付するものであります。)の実施又は不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を進めてはならないものとしております。

本プランにおいては、原則として、新株予約権の無償割当の実施、不実施等の判断についての取締役の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い、当社経営陣から独立した企業経営等に関する専門知識を有する者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主に対して適時に情報開示を行うことにより透明性を確保いたします。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断とその理由

- (A)本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が株主に代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の

ために大量買付者と協議・交渉等を行ったりすることを可能にすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、上記の基本方針に沿うものであります。

(B)次の理由から、この取組みは当社の株主共同の利益を損なうものでなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- ・本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足していること。
- ・本プランは平成21年8月31日開催の定時株主総会で承認されており、本プランの有効期間(3年間)の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の株主意思の確認がなされた場合、取締役会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合にはその時点で廃止されることとなっていること。
- ・本プランの導入にあたり、取締役の恣意的判断を排除し、株主のために本プランの発動及び廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に判断を行う機関として独立委員会を設置すること。
- ・本プランは、独立委員会の勧告等、合理的かつ客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止する仕組みを確保していること。
- ・買付者が出現した場合、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。)の助言を受けることができ、これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性が担保される仕組みとなっていること。
- ・本プランは、当社の株券等を大量に買い付けた者が指名し、株主総会で選任された取締役により廃止することができるものと設計されており、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではないこと。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 当業界における事業環境リスク

当社グループの属するバイオ・製薬業界では、研究開発投資の効率化や新規化合物の特許取得に向け、グローバルスケールで企業間競争が激化しております。企業間競争の激化による業界再編が、当社と提携先との関係に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当業界における規制リスク

当業界は、技術の改良／開発が急速に進んでいるため、政策的な対応とのギャップが生じている事業分野の一つと言えます。政策的な対応の遅れにより、研究成果を事業化することが困難となった場合、この間に投資を行ってきた研究開発において機会損失が生じる可能性があります。この結果、当社の事業戦略や業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新による当社の技術および製品の陳腐化リスク

当社が進めている走化性研究に基づく細胞レベルでの創薬アプローチは、生きているヒトの細胞を使つてのスクリーニング法(薬剤探索の方法)であり、遺伝子レベルやタンパク質などの分子レベルでのスクリーニング法と比較し、生体としての機能発現に最も近く、生命現象を直接反映することが特徴です。創薬アプローチに関する研究領域は技術の進歩が著しいため、競合他社が優位性の高い技術を開発することにより、当社の研究成果が陳腐化する可能性があります。このような陳腐化リスクが顕在化した場合、当社グループの事業戦略や業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合品の開発による競争力の低減リスク

当社は、局所放射線による治療効果を強化するという新しいコンセプトによる癌治療用タンパク製剤(バイオ医薬品)をはじめ様々な研究プロジェクトを進めておりますが、潜在的な競合会社が当社よりも効能が高く、安価な医薬品等を開発した場合、経済的な合理性などの相対的な競争力低下を余儀なくされることで収益が見込めず、開発を中止する可能性があります。この結果、当社の事業戦略や業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 創薬プロジェクトの前臨床試験・臨床試験等における開発リスク

医薬品開発は認可申請の手続きを経る必要があります。開発品が医薬品として認可を受けるには多くのステップを経る必要があり、最終的に製造販売の認可を受けることができる製品はごくわずかです。当社が創薬プロジェクトとして進めている開発品が、前臨床試験／臨床試験等において、安全性や有効性が確認できないことにより開発を遅延または中止せざるを得なくなった場合、当該プロジェクトへの投資資金を回収できなくなる可能性があります。

(6) その他研究開発プロジェクトにおける開発リスク

当社では、創薬プロジェクト以外にも様々な研究開発プロジェクトを進めております。しかしながら、結果的に期待された研究成果が得られなかった場合、あるいは市場のニーズを満たす製品を開発できなかった場合には、当該プロジェクトへの投資資金を回収できなくなる可能性があります。

(7) 製造物責任に関するリスク

製造物責任法(以下「PL法」)が対象とする製造物は「製造又は加工された動産」とされています。当社は新薬の開発を最終目的とする以上、医薬品の製造に係わるため、当社が開発に関与した医薬品もPL法の対象となります。当社は医薬品の開発過程において副作用の少ない医薬品の開発を目指しておりますが、将来、当社が開発に係わった医薬品の欠陥により副作用等による損害賠償責任が発生した際には、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(8) 研究開発に必要な資金を確保できないリスク

医薬品開発における研究開発費を確保する手段として、短期的な収益基盤を確保するため創薬ツール供給事業を行っておりますが、現時点においては研究開発費を賄えるほど十分な収益を生み出せる事業には成長しておりません。従って、研究開発の進捗により資金需要が発生した場合には、市場調達を含め資金調達の手段を検討して参ります。しかしながら、市場における需給環境の悪化等により機動的な資金調達が行えなかった場合、当社の財政状態及び事業計画に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 製薬会社等との共同研究開発に関する契約締結の遅延リスク

当業界における契約交渉では相当に時間を要することが多々あります。不確定要素が多く何らかの要因により契約締結に遅延が生じた場合、当社の単年度業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 開発 / 販売に関する第三者との戦略的提携が進まないリスク

当社は、保有するスクリーニング技術により新規化合物が見出された場合、それ以降の開発 / 販売についてはライセンスにより、外部リソースを活用していく方針です。しかしながら、開発 / 販売に関して、経済的合理性や競争上の制限により第三者との戦略的提携を図れなかった場合、当社の事業戦略や業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産に関するリスク

() 知的財産に関する訴訟及びクレーム等に係るリスク

平成23年5月31日現在において、当社グループの事業に関連した特許等の知的財産権について、当社が当事者となっている係属中の訴訟はありません。しかしながら、医薬品の研究開発領域においては、物質及びその用途、製法などに関する特許が数多く存在するため、事業化を行っていく上で、知的財産権侵害問題の発生を完全に回避することは困難です。今後、当社が第三者との間で法的紛争に巻き込まれた場合、その解決には多大な労力と時間、費用を要する可能性があります。

() 当社出願に係る特許が成立しないリスク

当社事業に関連する他社特許や公知の情報については、弁理士など有識者の意見・指導を受け、情報収集を都度行っております。当社が出願している発明について、各国特許庁の審査に対して適宜適切に対応しておりますが、当該出願が全て特許査定される保証はなく、特許を出願済であることをもって当社が確実に権利を取得できるものではありません。

(12) 大学及び公的機関(以下「大学等」)との共同研究成果が生み出す収益機会を享受できないリスク

当社は、大学等と共同研究を積極的に行っておりますが、研究費用負担及び発明が生じた場合の優先実施権などの取扱について、大学等との交渉がスムーズに運ばなかった場合には、共同研究成果を思うように事業化できない可能性があります。その場合、共同研究成果に基づく収益機会を享受できないことから、当該共同研究に関する研究費用を回収できず、当社の業績や事業戦略に影響を及ぼす可能性があります。

(13)特定の販売先への依存リスク

当連結会計年度において連結売上高に占める割合が10%を超えている相手先は、下表のとおりです。当社製品のうちCYTORECONの国内販売に関しては全てGEHC社に対して販売委託していることから、何らかの理由により業務提携契約が解除された場合、業績やその後の事業戦略等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

相手先	金額(千円)	総売上高に占める割合(%)
柳韓洋行社	62,000	41.6
岩井化学薬品(株)	23,500	15.8
G E ヘルスケア・ジャパン(株)	21,288	14.3

(14)特定の研究者への依存および人材確保に関するリスク

当社グループの最大の強みは、人材です。当社では優秀な人材の確保及び育成に努めており、専門的な知識、技術、経験を有している役職員が業務執行にあたっております。何らかの理由により、そのような役職員が当社グループで研究を推進していくことが困難となった場合や、優秀な人材の獲得が順調に進まなかった場合、当社グループの事業戦略や業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(15)経営上の重要な契約等

現時点において当社グループの事業展開上、重要と思われる契約の内容については「5 経営上の重要な契約等」に記載しております。これらの契約については、いずれも当社が事業を推進していく上で重要な契約であると認識しており、当社の意向に反して当該契約の破棄や不利な契約改定が行われた場合、あるいは契約期間満了後に契約が継続されない場合は、当社の事業戦略や経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16)経営成績の変動に関するリスク

当業界は日進月歩で環境が変化しており、外部環境の変化が当社グループに与える影響について不透明な部分が多くあります。また、当業界における会計基準に関しても個別の事象に応じた判断が必要となるため、実際の業績が公表した業績見通しと大きく異なる可能性があります。なお、その場合は適時開示規則に則り速やかに業績見通しの修正を公表することとしております。

(17)為替変動リスク

当社グループはグローバルな提携関係の強化を図っております。当連結決算期において、日本以外の地域の外部顧客に対する連結売上高は96,328千円(連結売上高に占める割合は64.7%)ですが、今後、海外取引高の比率が増加した場合には、当社グループの業績は為替変動の影響を受ける可能性があります。

(18)新株予約権等の行使による株式価値の希薄化リスク

平成23年5月31日現在における当社の発行済株式総数は、215,900株ですが、これに対して、現時点での新株予約権に係る発行予定株式数の合計は41,890株であり、潜在株比率は19.4%となっています。これらの新株予約権等が行使された場合は、当社の1株あたりの株式価値が希薄化する可能性があります。

(19)敵対的買収に関するリスク

当社の株主構成は個人投資家が中心であり、当社普通株式は流動性の高い状態にあります。従って、当社の取締役会が株主共同の利益を毀損すると判断するような敵対的買収者が予期せず現れる可能性があります。また、当社グループの中長期的な企業価値向上につながらない買収提案が、一部の株主により有益であるとみなされ、結果的に、当社や他の株主の意向に反して買収がなされる可能性もあります。こうした場合には、当社グループの事業戦略に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(20)資金ショートに関するリスク

天士力社および柳韓洋行社からの一時金の入金が大幅に遅れたり、一時金が入らなくなる事態が生じた場合、もしくは、資金調達が順調に進まない場合には、積み上がった未払金の全部または一部を長期に亘って解消できない状況が続き、将来的に資金ショートして経営破綻する可能性があります。

(21)上場廃止に関するリスク

当社は平成23年5月末現在で593,626千円の債務超過に陥っています。平成24年5月末までに債務超過を解消することができず、2期連続で債務超過となった場合には上場廃止になる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度末現在において、当社グループの事業展開上、重要と思われる契約の内容について以下に記載しております。

・創薬プロジェクトに関する契約

契約の名称	製造委託契約
相手先名	旭硝子株式会社
締結年月日	平成16年11月1日
契約の主な内容	組換え酵母が生産する蛋白質(以下「目的蛋白質」)を大量生産するためのプロセス及び大規模製造に向けたスケールアップの検討、ならびに臨床用の目的蛋白質の試作及びGMP製造に関する委託契約
契約期間	平成16年11月1日に発効し、本委託業務の最終ステップ完了の確認をもって終了

契約の名称	試験業務委託契約書
相手先名	株式会社東レリサーチセンター
締結年月日	平成18年11月30日
契約の主な内容	癌治療薬ECI301の蛋白質の特性解析に関する試験業務を委託
契約期間	平成18年11月30日に発効し、試験委託金支払終了時まで

契約の名称	試験業務委託契約
相手先名	東洋紡績株式会社
締結年月日	平成18年6月20日
契約の主な内容	癌治療薬ECI301の試験法設定の業務委託
契約期間	平成18年6月20日に発効し、試験委託金支払終了時まで

契約の名称	試験業務委託契約
相手先名	ハンティンドンライフサイエンス株式会社
締結年月日	平成19年7月6日
契約の主な内容	癌治療薬ECI301の毒性試験の業務委託
契約期間	平成19年7月6日に発効し、試験委託金支払終了時まで

契約の名称	試験委託契約
相手先名	三菱化学メディエンス株式会社
締結年月日	平成19年7月6日
契約の主な内容	癌治療薬ECI301の生物活性毒性試験の業務委託
契約期間	平成19年7月6日に発効し、試験委託金支払終了時まで

契約の名称	共同研究契約
相手先名	金沢大学付属病院 がん高度先進治療センター
締結年月日	平成19年10月22日
契約の主な内容	癌治療薬ECI301の癌転移抑制作用に関する契約
契約期間	平成19年10月22日に発効し、本研究が終了するまで

契約の名称	共同研究契約
相手先名	米国国立加齢研究所 (NIA)
締結年月日	平成20年4月4日
契約の主な内容	癌治療薬ECI301とDNAがんワクチンの併用効果調査
契約期間	平成20年4月4日に発効し、3年もしくは本研究が終了するまで

契約の名称	共同研究契約
相手先名	国立国際医療センター研究所 呼吸器疾患研究部
締結年月日	平成20年5月29日
契約の主な内容	呼吸器疾患に関連した生体分子の探索・分析
契約期間	平成20年5月29日に発効し、1年もしくは本研究が終了するまで

契約の名称	共同研究契約
相手先名	米国国立加齢研究所 (NIA)
締結年月日	平成20年5月30日
契約の主な内容	抗AIDS薬等の新規治療薬の開発
契約期間	平成20年5月30日に発効し、4年もしくは本研究が終了するまで

契約の名称	共同研究契約
相手先名	国立大学法人東京大学、他 2 社
締結年月日	平成20年9月25日
契約の主な内容	癌細胞の標的分子の探索とそれに基づくヒト抗体医薬の開発
契約期間	平成20年9月15日に発効し、3年間

契約の名称	臨床試験契約
相手先名	米国国立加齢研究所 (NIA)
締結年月日	平成21年2月18日
契約の主な内容	癌治療薬ECI301の米国での第 Ⅰ 相、第 Ⅱ 相臨床試験実施
契約期間	平成21年2月18日に発効し、臨床試験が終了するまで

契約の名称	共同研究契約
相手先名	米国国立加齢研究所 (NIA)
締結年月日	平成21年4月27日
契約の主な内容	アルツハイマー型認知症新規ワクチンの開発
契約期間	平成21年4月27日に発効し、3年もしくは本研究が終了するまで

契約の名称	共同研究契約
相手先名	北京大学医学部天士力微小循環研究センター
締結年月日	平成22年2月1日
契約の主な内容	漢方抽出物作用機序の解明等
契約期間	平成22年2月1日に発効し、1年もしくは新規契約の締結まで

契約の名称	共同開発契約
相手先名	中稷実業投資有限公司
締結年月日	平成22年4月27日
契約の主な内容	癌治療薬ECI301の中国国内における開発・独占販売権の付与
契約期間	平成22年5月1日に発効し、15年間

契約の名称	共同開発契約
相手先名	天津天士力製薬会社有限公司
締結年月日	平成23年3月15日
契約の主な内容	癌治療薬ECI301の中国国内における治験開発及び製造・販売権の付与
契約期間	平成23年3月15日に発効し、15年間

契約の名称	共同開発契約
相手先名	柳韓洋行
締結年月日	平成23年3月31日
契約の主な内容	癌治療薬ECI301の韓国国内における治験開発及び製造・販売権の付与
契約期間	平成23年3月31日に発効

・ その他プロジェクトに関する契約

契約の名称	業務提携契約
相手先名	GEHC社
締結年月日	平成19年1月22日
契約の主な内容	製品の販売及び、共同企画・共同開発
契約期間	期間の定めなし

契約の名称	業務提携契約
相手先名	GE Medical Systems Hong Kong Limited
締結年月日	平成19年12月3日
契約の主な内容	細胞自動計測装置「CYTORECON」の中国エリアにおける販売
契約期間	期間の定めなし

契約の名称	業務提携契約
相手先名	GE Healthcare Bio-Sciences Ltd.
締結年月日	平成19年12月11日
契約の主な内容	細胞自動計測装置「CYTORECON」の韓国における販売
契約期間	期間の定めなし

契約の名称	業務提携契約
相手先名	フジノン株式会社

締結年月日	平成20年6月6日
契約の主な内容	製品の製造委託を中心とした包括的業務提携
契約期間	期間の定めなし

契約の名称	業務提携契約
相手先名	Inno Bio Ventures Sdn. Bhd.
締結年月日	平成21年2月18日
契約の主な内容	製品の東南アジアにおける販売
契約期間	期間の定めなし

契約の名称	業務提携契約
相手先名	天津天士力健康医薬器械有限公司
締結年月日	平成22年3月19日
契約の主な内容	製品の中国における販売
契約期間	平成22年4月1日に発効し、3年間

6 【研究開発活動】

当社においては、バイオ医薬品の開発、医薬品候補化合物の創出など創薬に向けた研究開発活動のほか、創薬基盤技術や細胞分化技術に関する研究開発活動も行っております。国内においては、中央ラボ(東京都目黒区)を研究拠点とし研究開発活動を行うほか、東京大学医学系研究科分子予防医学教室等の大学及び研究機関との共同研究を実施しております。

当連結会計年度において、研究開発活動における一層の効率化を目指し、新たに製薬企業や研究機関等との提携等を進めた結果、以下の成果がありました。

- ・平成21年 6 月 米国食品医薬品局（FDA）が癌治療薬ECI301のIND申請承認
- ・平成21年 7 月 米国国立加齢研究所（NIA）の治験委員会が癌治療薬ECI301の臨床開始承認
- ・平成21年 9 月 TAXIScanテクノロジーによる毒性試験方法の日本特許取得
- ・平成21年10月 細胞計測方法（脱顆粒ソフト）の日本特許取得
- ・平成21年11月 細胞内標的分子「フロント」の研究成果の学会誌への掲載
- ・平成21年11月 細胞観察チェンバーの日本特許取得
- ・平成21年11月 癌治療薬ECI301に関する用途特許の米国特許取得
- ・平成22年 2 月 中国北京大学医学部天士力微小循環研究センターとの漢方抽出物作用機序解明の共同研究契約締結
- ・平成22年 2 月 細胞内標的分子「フロント」の米国特許取得
- ・平成22年 3 月 細胞計測方法（脱顆粒ソフト）の中国特許取得
- ・平成22年 4 月 中稷実業投資有限公司との非小細胞肺癌治療薬ECI301の戦略的提携共同開発合意契約締結
- ・平成22年 8 月 科学技術振興機構(JST)からの委託開発事業(FROUNT蛋白質を標的とする抗炎症薬開発プロジェクト)に対して成功認定
- ・平成23年 3 月 中国の天津天士力製薬会社有限公司と癌治療薬ECI301ライセンスアウトを含む業務提携契約を締結
- ・平成23年 3 月 韓国の柳韓洋行社と癌治療薬ECI301ライセンスアウト契約を締結

当連結会計年度末現在における主要な研究プロジェクトの進捗状況は下表のとおりです。

カテゴリー	プロジェクト	収益形態	進捗段階（状況）
Bio-pharmaceutical (バイオ医薬品の開発、 創薬シードの創出)	癌治療薬開発プロジェクト (ECI301)	ライセンスアウトによる契 約一時金とロイヤリティー 収入	米国食品医薬品局（FDA）より IND申請が正式承認され、目下 米国NIAにてフェーズ 臨床試 験中
	抗炎症薬開発プロジェクト (FROUNT)	アステラス製薬社からの研 究協力金による収入	リード化合物の探索段階
Cell-based Drug Discovery (ヒトの細胞を使用した 細胞機能解析技術)	機器開発プロジェクト (GEHC社と代理店契約)	販売による収入	機器開発および販売
	機器開発プロジェクト (新製品TAXIScan-FL)	販売による収入	機器開発および販売
	ATS等を用いた自社研究 (創薬候補化合物の探索)	—	スクリーニング系の構築・実 施・バージョンアップ

以上の結果、当連結会計年度における研究開発費は309,623千円(前期比79,427千円減)となりました。

(1) 創薬及び創薬関連事業

当事業に係る研究開発費は246,580千円となりました。

(2) 創薬ツール供給事業

当事業に係る研究開発費は63,043千円となりました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

A 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、破産更生債権等に係る貸倒見積高の算定等、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づいて行った見積りを含んでおります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は148,976千円となり、前連結会計年度に比べ178,489千円減少しました。

営業損益

営業費用につきましては、売上原価が105,582千円で、主なものは柳韓洋行へ販売した治験薬の製造原価等55,640千円であります。また、販売費及び一般管理費が621,659千円で、主な内訳は、給与手当が91,241千円、研究開発費が309,623千円であります。以上により、当連結会計年度の営業損失は578,265千円(前連結会計年度の営業損失703,339千円)となりました。

経常損益

営業外損益につきましては、為替差益583千円を計上する一方で、株式交付費275千円、支払利息154千円を計上いたしました。以上により、当連結会計年度の経常損失は578,031千円(前連結会計年度の経常損失749,875千円)となりました。

当期純損益

特別損益につきましては、本社移転費用引当金繰入額72,651千円、本社移転損失117,972千円、減損損失18,134千円を特別損失として計上いたしました。以上により、当連結会計年度の当期純損失は788,290千円(前連結会計年度の当期純損失7,569千円)となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりです。

(4) 経営戦略の現状と見通し

創薬及び創薬関連事業につきましては、癌治療薬ECI301の開発を最重要プロジェクトとして推進しております。平成21年6月11日の米国食品医薬品局(FDA)への治験新薬(IND)申請承認、同年6月24日(現地時間)の国立加齢研究所(NIA)での治験審査委員会(IRB)の治験開始承認を受けて、現在、米国国立研究所で非小細胞肺癌を対象としたフェーズⅢ臨床試験が進められてきましたが、このたび治験実施期間を同じNIH参加の国立癌研究所(NCI)に移管し、NIAで進めていた臨床試験を踏まえ、低めの投与量を省略し、効果発現が期待されるやや多めの投与量から開始する新たなプロトコル(治験手順)を策定し、FDAに治験申請していましたが、平成23年8月23日にFDAから改めて相互参照する形での治験申請の承認確認ができたことから、NIAからNCIへの実施機関移CIS管手続きを進めておりますので、すみやかにNCIでの治験が開始される予定です。

治験実施機関の移管が次期業績に与える直接の影響はございませんが、放射線腫瘍専門医が治験医師となって関連腫瘍部門と共同で治験を行うことになり、治験のスピードアップが図られることとなります。この新たな治験計画によれば、年内に一部の臨床データが入手できる可能性があるため、間接的にECI301のライセンスアウト契約締結にポジティブな効果が期待できると考えております。

ECI301ライセンスアウト契約締結に関しましては、平成23年3月には、中国の天津天士力制药股份有限公司と、中華人民共和国及び、一部の東南アジア、中東諸国(台湾、香港、インドネシア、フィリピン、サウジアラビア王国等)を対象地域として、ECI301のライセンス契約を含む業務提携契約を締結、また同じく、3月、韓国の柳韓洋行社とも、韓国、タイ、ベトナム、ロシア、CIS(独立国家共同体：旧ソビエト連邦12カ国で形成された緩やかな国家連合体)を対象地域として、ECI301のライセンスアウト契約を含む業務提携契約を締結いたしました。一方、日本、米国、欧州の製薬企業とのグローバルな契約を視野に入れた提携に関しましては、平成22年6月に米国の有力なライセンス契約締結支援コンサルタントであるGAC社と契約し(臨床試験におけるデータ収集や薬効確認が遅れていることから、GAC社とのコンサルティング契約は平成23年1月から一時休止しています)、同社の支援を受けながら欧米の大手製薬会社と交渉を進めてまいりましたが、新たに国内大手証券会社(平成23年本年4月に契約)及び大手邦銀(平成23年5月に契約)ともコンサルティング契約を結んで提携交渉を推進しております。

創薬ツール供給事業に関しましては、国内外で研究会、セミナー等を開催し、機器の拡販に努めてまいりました。平成21年12月以降、上海、北京、大連で「ECI301とTAXIScanテクノロジー」についてのセミナーを開催し、成長目覚ましい中国市場の開拓に尽力してまいりましたが、その成果の一つとして、平成22年3月、天津天士力健康医療器械有限公司(中国の大手製薬会社である天津天士力集团有限公司の子会社)と、同社に対して中国におけるTAXIScan-FL(蛍光細胞動態解析装置)の独占販売権を供与する契約の締結に至りました。平成22年10月には、今後の同社との提携関係を強化する目的で、北京大学に共同研究と販売デモ用にTAXIScan-FLを設置し、天津天士力健康医療器械有限公司の営業担当者の研修目的等にも活用するなど、一段の拡販を目指してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産、負債、純資産の状況

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて143,723千円減少し、105,180千円となりました。これは、現金及び預金が66,876千円減少、商品及び製品が43,797千円減少、前渡金が46,119千円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて106,669千円減少し、44,524千円となりました。これは、敷金・保証金の償却66,113千円、本社移転に伴う有形固定資産の減損損失18,134千円などによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて250,393千円減少し、149,705千円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて471,447千円増加し、563,707千円となりました。これは、未払金が363,554千円、短期借入金が68,150千円、預り金が27,984千円それぞれ増加したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度に比べて3,750千円減少し、179,624千円となりました。これは、長期預り金が返済により250千円、預り金への長短組替えにより3,500千円それぞれ減少したことによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて467,697千円増加し、743,331千円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度に比べて718,090千円減少し、593,626千円となりました。これは主に、資本金が35,100千円、資本剰余金が35,100千円増加、利益剰余金が788,290千円減少したことによります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

資金需要

当社グループでは、今後、手持ちの資金を創薬プロジェクトに優先的に投下することにより、開発品の付加価値を高めビジネス化を進めていく方針です。そのため各研究開発プロジェクトの進捗やビジネス化の進展状況如何によっては、中期的に資金需要が発生する可能性があります。

財務政策

当社グループは、事業活動に必要な経常支出の一部については、共同研究や創薬ツール供給事業等の営業活動から得られるキャッシュ・フローにより賄っています。ただし現時点においては、経常支出のすべてを賄えるほど十分なキャッシュ・フローを生み出せる事業には成長しておりません。従って、研究開発の進捗状況に応じて資金需要が発生した場合には、適切な資金調達の手段を検討していきたいと考えております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりです。

B 継続企業の前提に関する重要事象を解消又は改善する対応策

「4 事業等のリスク (20)継続企業の前提に関する重要事象」に記載した状況に対応すべく、当社グループは、事業資金の調達、売上増加及び経費削減に取り組んでおります。

事業資金の調達につきましては、当期中の当社株価が低迷して推移しましたことから、研究開発資金等の調達を目的として平成22年1月12日開催の取締役会決議に基づいて、第三者割当方式で発行（株式発行総額約10億円）した第12回新株予約権（権利行使価額：28,861円）の権利行使は進まず、平成23年5月31日現在での権利行使の累計額は208,800千円、未行使残高は791,700千円となっております。当社株価の現状から短期的には第12回新株予約権の権利行使の進行は期待し難い状況にあり、当社の逼迫した財務状況では株価の回復を待つ時間的余裕がないことから、現在、当社ビジネスに好意的な大株主、投資家（欧米の投資銀行、ファンドを含む）を対象とした借入又は新株式・新株予約権等の割当による新規の資金調達の準備を進めており、関係者と協議を行っております。

売上増加につきましては、創薬及び創薬関連事業は収益性の高いプロジェクトに資源を集中投下しております。癌治療薬ECI301は、米国での臨床試験開始に合わせて、国内外の大手製薬会社とライセンス契約の締結交渉を開始し、粘り強く交渉を続けてきました結果、平成23年3月には、中国の天津天士力製薬会社有限公司と、中華人民共和国及び、一部の東南アジア・中東諸国（台湾、香港、インドネシア、フィリピン、サウジアラビア王国等）を対象地域として、ECI301のライセンス契約を含む業務提携契約を締結、また同じく3月、韓国の柳韓洋行とも、韓国、タイ、ベトナム、ロシア、CIS（独立国家共同体：旧ソビエト連邦12カ国で形成された緩やかな国家連合体）を対象地域として、ECI301のライセンス契約を含む業務提携契約を締結いたしました。一方、日本、米国、欧州の製薬企業とのグローバルな契約を視野に入れた提携に関しましては、平成22年6月に米国の有力なライセンス契約締結支援コンサルタントであるGAC社と契約し（臨床試験におけるデータ収集や薬効確認が遅れていることから、GAC社とのコンサルティング契約は本年1月から一時休止しています）、同社の支援を受けながら欧米の大手製薬会社と交渉を進めてまいりましたが、新たに国内大手証券会社（本年4月に契約）及び大手邦銀（本年5月に契約）ともコンサルティング契約を結んで提携交渉を推進しております。現在米国で進めている第 相臨床試験におけるデータ収集や薬効確認の時期が当初の想定より大幅に遅れていますことから、当社は臨床試験のスピードアップを図り（現在、その方策を米国国立衛生研究所と協議中）、早期のグローバル契約の実現を目指しています。これらのライセンス契約締結となれば、段階に応じて契約一時金、マイルストーン、ロイヤリティ収入が見込めます。創薬ツール供給事業に関しましては、国内外で研究会、セミナー等を開催し、機器の拡販に努めてまいりました。平成21年12月以降、上海、北京、大連で「ECI301とTAXIScanテクノロジー」についてのセミナーを開催し、成長目覚ましい中国市場の開拓に尽力してまいりましたが、その成果の一つとして、平成22年3月、天津天士力健康医療器械有限公司（中国の大手製薬会社である天津天士力集団有限公司の子会社）と、同社に対して中国におけるTAXIScan-FL（蛍光細胞動態解析装置）の独占販売権を供与する契約の締結に至りました。昨年10月には、今後の同社との提携関係を強化する目的で、北京大学に共同研究と販売デモ用にTAXIScan-FLを設置し、天津天士力健康医療器械有限公司の営業担当者の研修目的等にも活用するなど、一段の拡販を目指してまいります。

経費削減につきましては、財務状況改善が急務であるため、更なる採算重視の経営方針の徹底と経営合理化による原価・経費の削減進めてまいります。本年6月の旧青葉台オフィス（東京都目黒区）の川崎テックセンタービルへの移転により、今後、年間のオフィス賃借料の負担は6千万円強軽減されます。

支払遅延が生じている取引先に対する対応としては、個別に債務返済条件の見直し（返済の猶予・繰延等）の要請を行い、当社財務再建への協力を依頼し現在協議を行っております。

しかしながら、新規の資金調達及び債務支払条件の見直しの要請については現在、関係者との協議の途上の段階であります。また、今後見込まれる天津天士力製薬会社有限公司及び柳韓洋行からの一時金入金

だけでは継続企業の前提に関する重要な不確実性の解消には充分とは言えない状況であり、他方、日米欧の大手製薬会社とのECI301ライセンスアウトのグローバル契約につきましては、その締結時期、金額、入金 の時期等は未確定であります。以上の状況から現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、販売デモ用の実験用器具備品等14,651千円の設備投資を実施いたしました。セグメント別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

創薬ツール供給事業においては14,533千円の設備投資を実施いたしました。これは蛍光細胞動態解析装置を販売デモ機用に棚卸資産から有形固定資産へ振替えたものであります。

全社共通では、117千円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成23年5月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (東京都目黒区)	全社統括業務	統括業務施設	8	401	—	409	7(-)
研究施設 (東京都目黒区)	創薬及び創薬 関連事業 創薬ツール供 給事業	研究設備	—	31,535	375	31,910	10(2)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェアであります。
2 本社及び研究施設は賃借しており、年間賃借料は、本社29,131千円、研究施設50,964千円であります。
3 従業員数の()は、平均臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

(平成23年5月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
(株)セルテ	営業部門 (東京都目黒区)	創薬ツール供 給事業 健康食品卸売 事業	営業業務設備	—	77	19	96	2(-)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェアであります。
2 事業所の施設は賃借しており、年間賃借料は3,428千円であります。
3 従業員数の()は、平均臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却

当社は平成23年6月中に本社移転を行っており、しておりしており、本社移転時に廃棄する予定の固定資産について、帳簿価格を回収可能額(0円)まで減額し、減損損失18,134千円)を特別損失に計上しました。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000
計	750,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年 5 月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年 9 月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	215,900	215,900	名古屋証券取引所 セントレックス	(注) 2
計	215,900	215,900	—	(注) 2

(注) 1 提出日現在発行数には、平成23年 8 月 1 日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

2 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権(平成15年4月8日臨時株主総会決議に基づく平成15年4月8日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成23年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	40	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400 (注) 1、3	400 (注) 1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり9,952.20 (注) 2、3	1株当たり9,952.20 (注) 2、3
新株予約権の行使期間	平成17年4月9日から 平成25年4月8日まで	平成17年4月9日から 平成25年4月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 9,952.20 資本組入額 4,976.10 (注) 3	発行価格 9,952.20 資本組入額 4,976.10 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	(注) 5
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 3 平成16年7月2日開催の取締役会決議に基づき、平成16年7月30日をもって1株を10株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数は2,814株から28,140株に、新株予約権の行使時の払込金額は100,000円から10,000円に調整しております。また、発行価格を100,000円から10,000円に、資本組入額を50,000円から5,000円に調整しております。

- 4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員たる地位を保有していることとする。ただし、任期満了による退任若しくは取締役会が正当な理由があると認めた退任及び退職の場合にはこの限りではない。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、臨時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 5 当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」により、本新株予約権は譲渡できない旨定められております。

第2回新株予約権(平成15年4月8日臨時株主総会決議に基づく平成15年4月8日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成23年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	51	51
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	510 (注) 1、3	510 (注) 1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり9,952.20 (注) 2、3	1株当たり9,952.20 (注) 2、3
新株予約権の行使期間	平成17年4月9日から 平成25年4月8日まで	平成17年4月9日から 平成25年4月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 9,952.20 資本組入額 4,976.10 (注) 3	発行価格 9,952.20 資本組入額 4,976.10 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	(注) 5
代用払込に関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 3 平成16年7月2日開催の取締役会決議に基づき、平成16年7月30日をもって1株を10株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数は366株から3,660株に、新株予約権の行使時の払込金額は100,000円から10,000円に調整しております。また、発行価格を100,000円から10,000円に、資本組入額を50,000円から5,000円に調整しております。

- 4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の社外協力者たる地位を保有していることとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、臨時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 5 当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」により、本新株予約権は譲渡できない旨定められております。

第3回新株予約権(平成15年10月24日臨時株主総会決議に基づく平成15年10月27日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成23年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	109	109
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,090 (注)1、3	1,090 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり49,761 (注)2、3	1株当たり49,761 (注)2、3
新株予約権の行使期間	平成17年10月28日から 平成25年10月23日まで	平成17年10月28日から 平成25年10月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 49,761 資本組入額 24,880.50 (注)3	発行価格 49,761 資本組入額 24,880.50 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	(注)5
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 3 平成16年7月2日開催の取締役会決議に基づき、平成16年7月30日をもって1株を10株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数は190株から1,900株に、新株予約権の行使時の払込金額は500,000円から50,000円に調整しております。また、発行価格を500,000円から50,000円に、資本組入額を250,000円から25,000円に調整しております。

- 4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員たる地位を保有していることとする。ただし、任期満了による退任若しくは取締役会が正当な理由があると認めた退任及び退職の場合にはこの限りではない。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、臨時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 5 当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」により、本新株予約権は譲渡できない旨定められております。

第 5 回新株予約権(平成15年10月24日臨時株主総会決議に基づく平成16年 5 月28日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成23年 5 月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 8 月31日)
新株予約権の数(個)	20	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200 (注) 1、3	200 (注) 1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり49,761 (注) 2、3	1 株当たり49,761 (注) 2、3
新株予約権の行使期間	平成17年10月28日から 平成25年10月23日まで	平成17年10月28日から 平成25年10月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 49,761 資本組入額 24,880.50 (注) 3	発行価格 49,761 資本組入額 24,880.50 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	(注) 5
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 3 平成16年 7 月 2 日開催の取締役会決議に基づき、平成16年 7 月30日をもって 1 株を10株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数は60株から600株に、新株予約権の行使時の払込金額は500,000円から50,000円に調整しております。また、発行価格を500,000円から50,000円に、資本組入額を250,000円から25,000円に調整しております。

- 4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員たる地位を保有していることとする。ただし、任期満了による退任若しくは取締役会が正当な理由があると認めた退任及び退職の場合にはこの限りではない。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、臨時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 5 当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」により、本新株予約権は譲渡できない旨定められております。

第 6 回新株予約権(平成16年 5 月28日臨時株主総会決議に基づく平成16年 5 月28日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成23年 5 月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 8 月31日)
新株予約権の数(個)	75	75
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	750 (注) 1、3	750 (注) 1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり49,761 (注) 2、3	1株当たり49,761 (注) 2、3
新株予約権の行使期間	平成18年 5 月29日から 平成26年 5 月27日まで	平成18年 5 月29日から 平成26年 5 月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 49,761 資本組入額 24,880.50 (注) 3	発行価格 49,761 資本組入額 24,880.50 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	(注) 5
代用払込みにに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 3 平成16年 7 月 2 日開催の取締役会決議に基づき、平成16年 7 月30日をもって 1 株を10株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数は105株から1,050株に、新株予約権の行使時の払込金額は 500,000円から50,000円に調整しております。また、発行価格を500,000円から50,000円に、資本組入額を 250,000円から25,000円に調整しております。

- 4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員たる地位を保有していることとする。ただし、任期満了による退任若しくは取締役会が正当な理由があると認めた退任及び退職の場合にはこの限りではない。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、臨時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 5 当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」により、本新株予約権は譲渡できない旨定められております。

第 7 回新株予約権(平成16年 5 月28日臨時株主総会決議に基づく平成16年 7 月30日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成23年 5 月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 8 月31日)
新株予約権の数(個)	165	165
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,650 (注) 1	1,650 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり49,761 (注) 2	1 株当たり49,761 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成18年 5 月29日から 平成26年 5 月27日まで	平成18年 5 月29日から 平成26年 5 月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 49,761 資本組入額 24,880.50	発行価格 49,761 資本組入額 24,880.50
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	(注) 4
代用払込みにに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に に関する事項	—	—

(注) 1 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者の割当を受けた者が当社の取締役、監査役及び従業員の場合は、権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員たる地位を保有していることとする。ただし、任期満了による退任若しくは取締役会が正当な理由があると認めた退任及び退職の場合にはこの限りではない。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、臨時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 4 当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」により、本新株予約権は譲渡できない旨定められております。

第11回新株予約権(平成21年 5 月18日臨時株主総会決議に基づく平成21年 6 月 8 日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成23年 5 月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 8 月31日)
新株予約権の数(個)	999	999
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,990 注) 1	9,990 注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり49,761 (注) 2	1株当たり49,761 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成21年 6 月25日から 平成25年 6 月24日まで	平成21年 6 月25日から 平成25年 6 月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 49,761 資本組入額 24,880.50	発行価格 49,761 資本組入額 24,880.50
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、 当社取締役会の承認を必要とする。	新株予約権の譲渡については、 当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権 1 個につき目的となる株式数 10株

なお、当社が、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、同様)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる 1 株に満たない端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割(または株式併合)の比率

また、上記の他、決議日以降、付与株式数の調整を必要とする止むを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、50,000円(臨時株主総会基準日の前日 4 月 6 日における名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の192%)とする。なお、割当日以後、当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

また、割当日以後、当社が当社普通株式について時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

ただし、新株式の発行又は自己株式の処分が、新株予約権の行使により行われる場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役であることを要求する。ただし、取締役会が正当な事由があると認めた場合はこの限りではない。

第12回新株予約権(平成22年 1 月12日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成23年 5 月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 8 月31日)
新株予約権の数(個)	91	91
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27,300 (注) 1	27,300 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり28,861 (注) 2	1 株当たり28,861 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成22年 1 月29日から 平成24年 1 月28日まで	平成22年 1 月29日から 平成24年 1 月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 28,861 資本組入額 14,430.50	発行価格 28,861 資本組入額 14,430.50
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、 当社取締役会の承認を必要とする。	新株予約権の譲渡については、 当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権 1 個につき目的となる株式数 300株

なお、当社が、株式分割または株式併合を行うときは、次の算式により対象株式数を調整する。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割又は併合の比率

また、割当日以降に、当社が時価を下回る価額での新株の発行若しくは自己株式の処分（ただし、新株予約権の行使により新株を発行又は自己株式を処分する場合を除く）、合併、会社分割又は株式無償割当てを行う場合等、対象株式数を変更することが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は四捨五入するものとする。

調整後行使価額は、株式分割に係る基準日の翌日以降又は株式併合の効力が生じる日以降これを適用する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、上記の場合のほか、時価を下回る払込金額をもって当社普通株式が交付される場合、株式分割又は株式無償割当により当社株式を発行する場合、取得請求権付株式であって、その取得と引換えに時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含む）には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。また、各本新株予約権の一部行使はできない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年6月1日～ 平成19年5月31日 (注) 1	2,060	118,040	10,300	1,895,400	10,300	3,022,036
平成19年6月1日～ 平成20年5月31日 (注) 2	38,500	156,540	255,255	2,150,655	255,255	3,277,291
平成20年6月1日～ 平成21年5月31日 (注) 3	37,900	194,440	353,176	2,503,831	353,176	3,630,468
平成21年6月1日～ 平成22年5月31日 (注) 4	17,560	212,000	227,712	2,731,544	227,712	3,858,180
平成22年6月1日～ 平成23年5月31日 (注) 5	3,900	215,900	35,100	2,766,644	35,100	3,893,280

(注) 1 新株予約権の権利行使による増加であります。

2 新株予約権を平成19年12月に3,850個（普通株式38,500株）発行し、平成20年3、4月に権利行使されたことによる増加であります。

3 新株予約権を平成20年9月に70個（普通株式38,500株）、平成21年3月に60個（普通株式24,000株）発行し、権利行使されたことによる増加であります。

4 平成21年6月に1,000個（普通株式10,000株）、平成22年1月に115個（普通株式34,500株）発行した新株予約権の権利行使、当期以前に発行された第9回新株予約権の権利行使による増加であります。

5 平成22年8月に第三者割当（有償）により発行価格18,000円で3,900株発行し、資本金が35,100千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年 5月31日現在

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	8	87	11	8	8,636	8,751	—
所有株式数 (株)	—	270	1,468	35,298	6,013	24,223	148,628	215,900	—
所有株式数 の割合(%)	—	0.1	0.7	16.3	2.8	11.2	68.8	100.0	—

(注) 上記「個人その他」には、証券保管振替機構名義の株式が33株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年 5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
金 澤 (常任代理人 鈴木幹雄)	955-16, DAECHEI-DONG, KANGNAM-KU, SEOUL, KOREA (神奈川県川崎市中原区)	23,950	11.09
中国ベンチャー投資株式会社	東京都中央区日本橋茅場町2-4-5	15,860	7.34
金ヶ崎 士朗	東京都目黒区	8,360	3.87
東洋システム株式会社	東京都立川市柴崎町2-3-17	5,375	2.49
ファイナンス アンド テクノロ ジー インターナショナル イン ク (常任代理人 鈴木幹雄)	995-16, DAECHEI-DONG, GANGNAM-KU, SEOUL, KOREA (神奈川県川崎市中原区)	4,600	2.13
有限会社オオエイ商事	東京都杉並区上井草4-15-19	4,112	1.90
南開工業株式会社	神奈川県南足柄市儘下350	3,730	1.73
飯田 哲郎	東京都福生市	3,662	1.69
新井 計男	埼玉県川越市	3,264	1.51
鈴木 幹雄	神奈川県川崎市中原区	2,276	1.05
計	—	75,189	34.83

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年 5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 215,900	215,900	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	215,900	—	—
総株主の議決権	—	215,900	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が 株含まれています。
2 「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数 個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年 5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく株主総会特別決議によるもの。

(平成15年4月8日臨時株主総会決議に基づく平成15年4月8日取締役会決議)

決議年月日	平成15年4月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 4(注) 当社の従業員 13(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成22年7月31日現在、役員3名、従業員3名が権利を喪失しております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく株主総会特別決議によるもの。

(平成15年4月8日臨時株主総会決議に基づく平成15年4月8日取締役会決議)

決議年月日	平成15年4月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社のパートタイマー 1 当社の社外協力者 9(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成22年7月31日現在、当社の社外協力者1名が権利を喪失しております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく株主総会特別決議によるもの。
(平成15年10月24日臨時株主総会決議に基づく平成15年10月27日取締役会決議)

決議年月日	平成15年10月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員 10(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成22年7月31日現在、従業員3名が権利を喪失しております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく株主総会特別決議によるもの。
(平成15年10月24日臨時株主総会決議に基づく平成16年5月28日取締役会決議)

決議年月日	平成15年10月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員 3(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成22年7月31日現在、従業員1名が権利を喪失しております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく株主総会特別決議によるもの。
(平成16年 5 月28日臨時株主総会決議に基づく平成16年 5 月28日取締役会決議)

決議年月日	平成16年 5 月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員 8 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成22年 7 月31日現在、従業員 3 名が権利を喪失しております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく株主総会特別決議によるもの。
(平成16年 5 月28日臨時株主総会決議に基づく平成16年 7 月30日取締役会決議)

決議年月日	平成16年 5 月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 1 (注) 当社の従業員 3 当社の社外協力者 8
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成22年 7 月31日現在、取締役 1 名が権利を喪失しております。

会社法236条、第238条及び第239条の規定に基づく株主総会特別決議によるもの。
(平成21年 5 月18日臨時株主総会決議に基づく平成21年 6 月 8 日取締役会決議)

決議年月日	平成21年 6 月 8 日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び監査役 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

バイオ産業では、市場の拡大や技術革新が急速に進展しており、市場競争力を強化し、収益の向上を図っていくためには、研究開発、設備投資等の積極的な先行投資が不可欠であります。

当社は、当事業年度を含めて、当面の間は利益配当をせずに内部留保に努め、研究開発活動の継続的な実施に向けた資金の確保を優先する方針です。そのため、毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針は定めておりません。ただし、株主への利益還元も重要な経営課題として認識しており、経営成績及び財政状況を勘案し、剰余金の配当を検討する所存です。剰余金の配当の基準日は、毎年11月30日の中間配当並びに毎年5月31日の期末配当を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当、期末配当共に株主総会であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近 5 年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第 8 期	第 9 期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成19年 5 月	平成20年 5 月	平成21年 5 月	平成22年 5 月	平成23年 5 月
最高(円)	75,000	41,100	40,000	45,000	32,800
最低(円)	20,020	6,240	15,310	21,860	8,500

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものです。

(2) 【最近 6 月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年12月	平成23年 1 月	2 月	3 月	4 月	5 月
最高(円)	17,100	18,290	15,100	20,200	17,700	14,720
最低(円)	13,900	11,700	12,450	8,500	13,800	12,000

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	—	小 野 稔	昭和27年4月2日生	昭和51年4月 東京大学医学部研究生 昭和52年7月 岡山大学医学部内地留学 昭和63年12月 Tampa Bay Research Institute, FL, USA博士研究員 平成3年11月 国立小児医療研究センター免疫 研究室 研究員 平成7年4月 化研生薬(株) 研究部長 平成11年2月 財団法人ヒューマンサイエンス 振興財団 外国派遣主任研究員 平成11年7月 Salem Inter. University, WV, U.S.A 客員教授 平成13年4月 化研生薬(株) 開発研究部長 平成16年1月 当社 事業開発部長 平成17年4月 東京理科大学総合研究機構 客員 教授 平成18年9月 当社 執行役員 事業開発部長 平成20年5月 当社 常務執行役員 事業開発1 部長COO 平成20年8月 当社 取締役兼事業開発本部長 COO 平成23年8月 当社 代表取締役社長CEO (現 任)	(注)3	200
専務取締役	経営管理部長	角 政樹	昭和25年12月25日生	昭和50年10月 三洋証券(株)入社 昭和52年1月 同社国際部 外債ボンドトレー ダー 昭和57年7月 三洋経済研究所 企業調査アナリ スト 昭和62年10月 東 銀 イン タ ー ナ シ ョ ナ ル (Singapore)出向 チーフファン ドマネージャー 平成5年7月 三洋投資顧問 日本株式チーフ ポートフォリオマネージャー 平成12年4月 アクモス・キャピタル(株) (その 後コンセーユ・アクモス証券) 管理部長 平成16年8月 GTI(株)専務取締役主席ファンドマ ネージャー 平成18年8月 当社 社外取締役 平成19年8月 当社 社外取締役辞任 平成20年9月 当社 社長室長 平成21年3月 当社 経営管理部長 平成22年8月 当社 取締役兼経営管理部長 平成23年8月 当社 代表取締役専務CFO兼経営 管理部長 平成23年9月 当社 専務取締役CFO兼経営管理 部長 (現任)	(注)3	320

取締役	—	鈴木 幹 雄	昭和18年2月1日生	平成2年2月	大和証券㈱（現㈱大和証券グループ本社）名古屋支店副支店長	(注)3	2,276
				平成3年12月	幹アソシエートオフィス 代表取締役		
				平成8年11月	(有)S A Y 2 1 代表取締役		
				平成13年6月	当社 顧問		
				平成13年8月	当社 取締役		
				平成15年8月	当社 代表取締役副社長		
				平成18年2月	当社 代表取締役副社長辞任		
				平成19年11月	当社 執行役員顧問		
				平成20年1月	当社 代表取締役副社長		
				平成20年5月	当社 代表取締役社長CEO		
				平成23年8月	当社 取締役（現任）		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	篠崎 秀幸	昭和24年9月13日生	昭和43年4月 (株)マルマン入社 昭和57年1月 マルマンゴルフ(株)入社 財務担当 平成13年9月 (株)マルマンコーポレーション入 社 上場準備室 平成14年9月 マルマン(株) 財務担当 平成17年12月 同社 監査役 平成20年1月 当社 監査役(現任)	(注)4	10
監査役	—	藤田 忍	昭和25年2月26日生	昭和43年4月 (株)資生堂入社 マーケティング戦 略室課長 事業戦略部次長 平成12年11月 (株)戦略コンサルティング・ ファーム 代表取締役社長(現 任) 平成12年11月 (株)オードファブール 代表取締役 社長(現任) 平成19年6月 (株)ユニセルコーポレーション 取 締役経営企画部長(現任) 平成20年1月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	—
監査役	—	横山 茂晴	昭和21年8月18日生	昭和45年4月 神奈川トヨタ自動車(株)入社 平成7年4月 同社 麻生店店長 平成15年4月 同社 港北店店長 平成16年4月 同社 本社業務改善室室長 平成17年4月 東京海上日動火災保険(株)出向 平成18年8月 神奈川トヨタ自動車(株)定年退職 平成22年8月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	—
計						2,806

- (注) 1 監査役藤田忍、横山茂晴は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 当社では、意思決定・監督と業務執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。
- 3 取締役の任期は平成22年5月期に係る定時株主総会の終結の時から平成24年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は平成22年5月期に係る定時株主総会の終結の時から平成26年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

諸関連法規の遵守ならびに経営組織の迅速な意思決定と透明性を確保した企業統治により、企業価値の最大化を図ることを基本的な考え方としております。また、迅速、公平かつ明瞭なディスクロージャーの充実と、研究開発活動の成果を広く社会に還元することを目指しております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の基本説明

(取締役会)

当社の取締役は、平成23年5月31日現在で3名(うち代表取締役1名)の構成となっております。原則月1回(必要に応じて随時)取締役会を開催し、当社グループに係る基本方針ならびに重要な決定事項について審議、決定しております。また、直接的な部門執行責任を明確に分離するために執行役員制度を導入しており、取締役会を中心とするガバナンス体制の充実を図っております。

(監査役・監査役会)

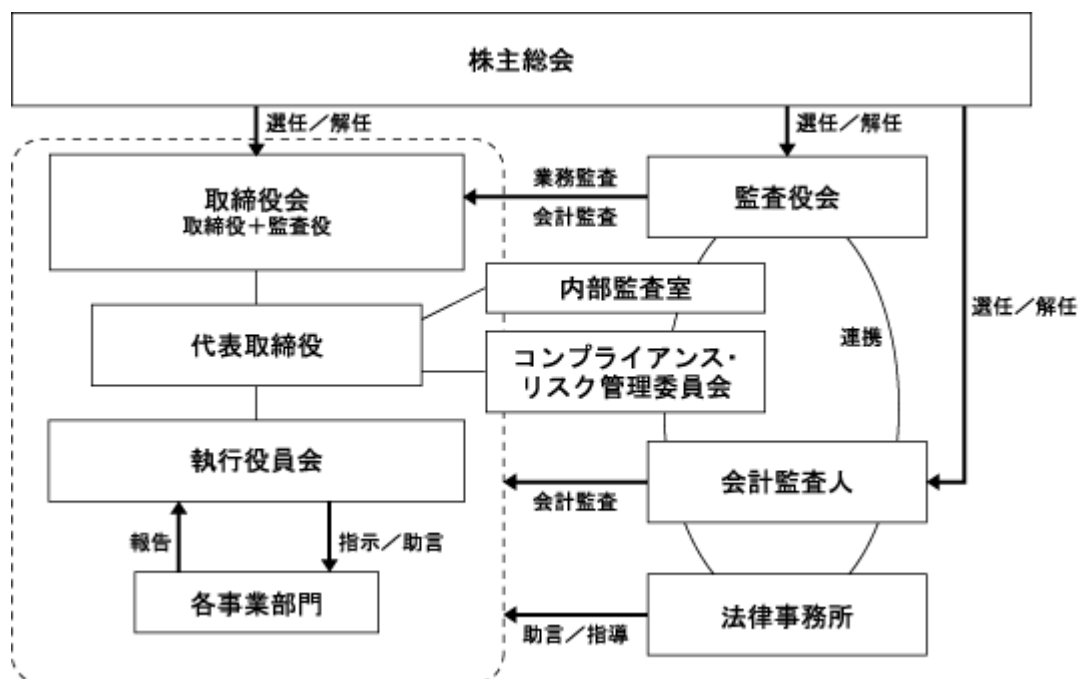
当社は監査役制度を採用しており、平成23年5月31日現在で監査役3名(うち社外監査役2名)の構成となっております。原則月1回(必要に応じて随時)監査役会を開催するほか、監査計画に基づき当社グループの監査を実施すると共に、重要な会議へ参加し必要に応じて意見を述べております。

(執行役員・執行役員会)

当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、双方の機能強化を図るため執行役員制度を導入しております。平成23年5月31日現在で執行役員1名の構成となっております。原則月に1回(必要に応じて随時)で執行役員会を開催し、職務権限規程に基づく議案等について審議し、迅速かつ適切な意思決定を遂行しております。

会社の機関・内部統制の関係

当社の平成23年5月31日現在のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は次のとおりです。



会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

財務報告の信頼性を確保し、業務の有効性と効率性を高め、法律等の遵守を促すために内部統制システムの整備に努めております。定款及び社内規定により業務上の責任と権限を明確にし、牽制機能を重視した体制を図ることで、業務の有効性と効率性を高めるような業務運営を図っております。なお、当社は、平成20年6月25日開催の取締役会において、内部統制システムの更なる強化を目的として、内部統制システム構築の基本方針の一部改定を決議しております。

内部監査及び監査役監査の状況(平成23年5月31日現在)

当社の内部監査及び監査役監査の状況は次のとおりです。

区分	組織名	人員	監査の手続及び相互連携
内部監査	内部監査室	2名	実地調査、主要会議への出席、取締役・監査役との意見交換、会計監査人との意見交換、代表取締役への報告
監査役監査	監査役会	3名	主要会議への出席、往査、棚卸の立会い、会計監査人からの報告と意見交換

会計監査の状況

当社は会計監査について監査契約を阪神公認会計士共同事務所の小谷陽亮と山中雄太の両氏と締結しております。両氏と当社の間に特別な利害関係はありません。

監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務にかかる補助者の構成は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士

阪神公認会計士共同事務所

公認会計士 小谷 陽亮

公認会計士 山中 雄太

監査業務に係る補助者の構成

その他 3 名

審査体制

当社との間に公認会計士法に規定する利害関係が無く、かつ、当社の監査に関与していない他の公認会計士により、意見表明のための審査を受けております。

なお、当連結会計年度の第 1 四半期から第 3 四半期までは、監査法人元和により四半期レビューを受けております。

社外監査役との関係(平成23年 5 月31日現在)

社外監査役は、横山茂晴、藤田忍氏(株戦略コンサルティング・ファーム 代表取締役社長)の 2 名です。横山茂晴氏は、神奈川トヨタ自動車(株)において重要な役職を歴任され、経営や企画、改善に関与された経験から、社外監査役として監査全般に対し客観的な立場で公正な監査を行っております。藤田忍氏と当社の間には特筆すべき営業上の取引関係はなく、(株)資生堂において重要な役職を歴任された経験とその後会社経営に関与した経験から、社外監査役として監査全般に対し客観的な立場で公正な監査を行っております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、平成18年 5 月15日の取締役会において、内部統制システムの構築に関する基本方針について決議いたしました。この決議内容に基づきリスク管理体制の整備に努めております。

特にコンプライアンスに関しては業務遂行に当たり、法令、定款及び社内規定を遵守するとともに、社会良識に沿った責任ある行動をとることを推進・確保することを目的に、コンプライアンス規程及びECIグループコンプライアンスポリシー(以下、「同規程等」)を新たに制定いたしました。また平成20年 3 月には、コンプライアンス・リスク管理委員会を新設いたしました。今後、同規程等の社内への周知徹底を促すなど、リスク管理体制の強化に努めて参ります。

なお、コンプライアンス上問題がある事態が発生した場合には、社外の顧問弁護士からも適時アドバイスを受ける体制をとっております。

(3) 役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する報酬内容は下記のとおりです。

	支給人員	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金
社内取締役	3名	37,289	37,289	—	—	—
社外取締役	1名	1,002	1,002	—	—	—
社内監査役	1名	7,068	7,068	—	—	—
社外監査役	3名	6,000	6,000	—	—	—
合計	8名	51,359	51,359	—	—	—

(注) 1 記載金額は千円未満の端数を切捨てて表示しています。

2 平成23年5月31日現在の人員は、取締役3名、監査役3名です。

3 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので、記載を省略しております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

(4) 経営情報の開示

当社は、財務内容や研究開発活動等に係る情報を迅速かつ網羅的に収集し、関係諸法令、金融商品取引法の定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」を遵守し、正確、公平かつ明瞭なディスクロージャーに努めております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。概要としましては、本契約締結後、その任務を怠ったことにより、当社に損害を与えた場合において、その職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは会社法第427条第1項に定める最低責任限度を限度として責任を負うと定めるものであります。

当社と阪神公認会計士共同事務所は、会社法第427条第1項の規程に基づき、責任限定契約を締結しております。概要としましては、本契約締結後、その任務を怠ったことにより、当社に損害を与えた場合において、その職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、会計監査人としての在職中の報酬その他の職務執行の対価として受けた額、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち、最も高い額に二を乗じて得た額を限度として責任を負うと定めるものであります。

(6) 株式の保有状況

該当事項はありません。

(7) その他

取締役の員数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

・ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

・ 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

・ 監査役の責任免除

当社は、監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

監査法人元和

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	—	22,200	—
連結子会社	—	—	—	—
計	24,000	—	22,200	—

(注) 当社は監査法人元和と連結子会社の報酬区分を定めていないため、連結子会社の監査報酬の額を提出会社の監査報酬の額に含めて記載しております。

阪神公認会計士共同事務所

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	—	—	18,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	18,000	—

(注) 当社は阪神公認会計士共同事務所との監査契約において、提出会社と連結子会社の報酬区分を定めていないため、連結子会社の監査報酬の額を提出会社の監査報酬の額に含めて記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

往査場所、往査内容、監査日数及び報酬単価等を勘案し、社内決裁手続を経て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年6月1日から平成22年5月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年6月1日から平成23年5月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年6月1日から平成22年5月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年6月1日から平成23年5月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年6月1日から平成22年5月31日まで)及び前事業年度(平成21年6月1日から平成22年5月31日まで)の連結財務諸表は、監査法人元和により監査を受けており、当連結会計年度(平成22年6月1日から平成23年5月31日まで)及び当事業年度(平成22年6月1日から平成23年5月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については阪神公認会計士共同事務所により監査を受けております。

当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

第11期連結会計年度の連結財務諸表及び第11期事業年度の財務諸表

監査法人元和

第12期連結会計年度の連結財務諸表及び第12期事業年度の財務諸表

阪神公認会計士共同事務所

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等

退任する監査公認会計士等の名称及び所在地

名称 監査法人元和

選任する監査公認会計士等の名称及び所在地

名称 阪神公認会計士共同事務所

(2) 異動の年月日

退任する監査公認会計士の異動年月日 平成23年9月13日

選任する監査公認会計士の異動年月日 平成23年9月13日

(3) 退任する公認会計士等が直近において監査公認会計士となった年月日 平成21年8月31日

(4) 退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、当連結会計年度において780,290千円の当期純損失を計上し、593,626千円の債務超過となって

おり、人件費、社会保険料、旧本社（青葉台オフィス）家賃等の未払いが積み上がり、多くの支払先に対して支払遅延が生じています。こうした状況下、8月1日付開示の通り、会計監査人である監査法人元和より、会社法に基づく監査において、支払期日の過ぎた債務の支払、日米欧の大手製薬会社との癌治療薬ECI301ライセンスアウトのグローバル契約の交渉、内外投資家との資金調達の交渉について、継続企業の前提に関して適正な監査意見を表明するための合理的な基礎を得ることができず、監査意見の表明をしない旨の監査報告を受領しております。このため、計算書類の承認について株主総会に付議することを取締役会で決議し、平成23年8月30日開催の第12回定時株主総会にて、株主の皆様の承認をいただきました。

当社は、その事由の解消に取り組んでおりましたが、事業計画の提示ができておらず、金融商品取引法193条の2第1項の規定に基づく監査報告書を受領することができませんでした。このため、有価証券報告書を提出期限である平成23年8月31日までに提出できませんでした。

このことに関し、当社は監査法人元和と今後の監査の方向性について協議を重ねてまいりましたが、平成23年9月13日に、当社より同監査法人に対して監査契約解除の申入れを行い、その結果監査契約を合意解除いたしました。そのため、会計監査人が不在となる事態を回避し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、当社の現在の状況や今後の経営計画に対する理解などを総合的に判断し、当社監査役会は、阪神公認会計士共同事務所の小谷陽亮、山中雄太の両氏を一時会計監査人に選任することを決議いたしました。

阪神公認会計士共同事務所の小谷陽亮及び山中雄太の両氏からは、当社の一時会計監査人への就任を承諾いただきました。

なお、退任にあたり監査法人元和からは、十分な引継ぎがなされる旨の確約をいただいております。

（６）（５）の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年 5 月31日)	当連結会計年度 (平成23年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	68,956	2,080
売掛金	24,547	47,463
商品及び製品	67,755	23,958
原材料及び貯蔵品	7,546	10,125
前渡金	56,248	10,128
前払費用	9,199	883
未収消費税等	11,561	9,661
その他	3,089	880
流動資産合計	248,904	105,180
固定資産		
有形固定資産		
建物	33,914	862
減価償却累計額	16,110	854
建物（純額）	17,803	8
工具、器具及び備品	831,512	807,637
減価償却累計額	765,646	763,627
工具、器具及び備品（純額）	65,866	44,009
有形固定資産合計	83,669	44,018
無形固定資産		
ソフトウェア	1,150	394
無形固定資産合計	1,150	394
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
敷金及び保証金	66,113	-
その他	260	111
破産更生債権等	89,876	89,876
貸倒引当金	89,876	89,876
投資その他の資産合計	66,374	111
固定資産合計	151,194	44,524
資産合計	400,098	149,705

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年 5 月31日)	当連結会計年度 (平成23年 5 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,061	8,119
短期借入金	25,000	93,150
未払金	38,123	401,677
未払費用	3,485	4,218
未払法人税等	12,387	17,040
前受金	4,250	-
預り金	4,128	32,113
本社移転費用引当金	-	6,622
その他	823	764
流動負債合計	92,259	563,707
固定負債		
長期預り金	183,374	179,624
固定負債合計	183,374	179,624
負債合計	275,634	743,331
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,731,544	2,766,644
資本剰余金	3,858,180	3,893,280
利益剰余金	6,472,975	7,261,265
株主資本合計	116,750	601,340
新株予約権	7,713	7,713
純資産合計	124,464	593,626
負債純資産合計	400,098	149,705

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)
売上高	327,465	148,976
売上原価	¹ 246,630	¹ 105,582
売上総利益	80,834	43,393
販売費及び一般管理費	^{2, 3} 784,174	^{2, 3} 621,659
営業損失 ()	703,339	578,265
営業外収益		
受取利息	44	7
為替差益	-	583
その他	839	74
営業外収益合計	884	664
営業外費用		
支払利息	188	154
株式交付費	2,254	275
支払手数料	44,128	-
売上割引	275	-
為替差損	474	-
支払保証料	100	-
営業外費用合計	47,420	430
経常損失 ()	749,875	578,031
特別利益		
貸倒引当金戻入額	350	-
新株予約権戻入益	1,672	-
主要株主株式短期売買利益返還益	2,864	-
前期損益修正益	⁵ 11,479	-
特別利益合計	16,366	-
特別損失		
投資有価証券評価損	6,826	-
固定資産除却損	⁴ 51	⁴ 0
減損損失	⁶ 7,025	⁶ 18,134
たな卸資産評価損	31,808	-
本社移転損失	-	⁷ 117,972
本社移転費用引当金繰入額	-	⁷ 72,651
特別損失合計	45,712	208,759
税金等調整前当期純損失 ()	779,221	786,790
法人税、住民税及び事業税	1,500	1,500
法人税等合計	1,500	1,500
少数株主損益調整前当期純損失 ()	-	788,290
当期純損失 ()	780,721	788,290

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ()	-	788,290
包括利益	-	788,290
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	1 788,290
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,503,831	2,731,544
当期変動額		
新株の発行	227,712	35,100
当期変動額合計	227,712	35,100
当期末残高	2,731,544	2,766,644
資本剰余金		
前期末残高	3,630,468	3,858,180
当期変動額		
新株の発行	227,712	35,100
当期変動額合計	227,712	35,100
当期末残高	3,858,180	3,893,280
利益剰余金		
前期末残高	5,692,253	6,472,975
当期変動額		
当期純損失（ ）	780,721	788,290
当期変動額合計	780,721	788,290
当期末残高	6,472,975	7,261,265
株主資本合計		
前期末残高	442,046	116,750
当期変動額		
新株の発行	455,424	70,200
当期純損失（ ）	780,721	788,290
当期変動額合計	325,296	718,090
当期末残高	116,750	601,340
新株予約権		
前期末残高	2,654	7,713
当期変動額		
新株予約権の発行	9,485	-
新株予約権の行使	4,426	-
当期変動額合計	5,059	-
当期末残高	7,713	7,713
純資産合計		
前期末残高	444,700	124,464
当期変動額		
新株の発行	455,424	70,200
新株予約権の発行	9,485	-
新株予約権の行使	4,426	-
当期純損失（ ）	780,721	788,290
当期変動額合計	320,236	718,090
当期末残高	124,464	593,626

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（ ）	779,221	786,790
減価償却費	61,810	36,923
本社移転費用引当金の増減額（ は減少 ）	-	6,622
投資有価証券評価損益（ は益 ）	6,826	-
受取利息及び受取配当金	44	7
支払利息	188	154
為替差損益（ は益 ）	227	116
株式交付費	2,254	275
支払手数料	44,128	-
支払保証料	100	-
前期損益修正損益（ は益 ）	11,479	-
たな卸資産評価損	31,808	-
新株予約権戻入益	1,672	-
固定資産除却損	51	0
減損損失	7,025	18,134
売上債権の増減額（ は増加 ）	620	22,916
たな卸資産の増減額（ は増加 ）	52,657	41,218
前渡金の増減額（ は増加 ）	4,318	46,119
未収消費税等の増減額（ は増加 ）	15,080	1,900
その他の流動資産の増減額（ は増加 ）	4,505	10,525
その他の固定資産の増減額（ は増加 ）	5,983	51,645
仕入債務の増減額（ は減少 ）	13,159	4,058
預り金の増減額（ は減少 ）	666	27,984
前受金の増減額（ は減少 ）	10,501	4,250
未払金の増減額（ は減少 ）	1,372	363,406
その他の流動負債の増減額（ は減少 ）	3,462	1,535
小計	582,959	203,575
利息及び配当金の受取額	44	7
利息の支払額	188	6
法人税等の支払額	1,515	1,207
営業活動によるキャッシュ・フロー	584,618	204,782
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,125	117
敷金及び保証金の回収による収入	-	83
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,125	33

	前連結会計年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期預り金による収入	30,302	-
長期預り金の返還による支出	-	250
株式の発行による収入	450,636	69,924
新株予約権の発行による収入	9,265	-
手数料の支払額	40,996	-
短期借入金の借入による収入	24,900	124,150
短期借入金の返済による支出	-	56,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	474,108	137,824
現金及び現金同等物に係る換算差額	226	116
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	117,861	66,876
現金及び現金同等物の期首残高	186,818	68,956
現金及び現金同等物の期末残高	1 68,956	1 2,080

【継続企業の前提に関する事項】

前連結会計年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)
当社グループは、当連結会計年度においても、780,721千円の当期純損失ならびに584,618千円の営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上しております。医薬品の研究開発には、長い期間と多額の費用が必要です。研究開発費は事業上の先行投資となり、その後の投資資金回収とはタイムラグが生じます。そのためベンチャー（バイオ）企業が当該事業を行う場合、数期にわたり当期純損失と営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上してしまう傾向があります。当社においても、癌治療薬ECI301が平成21年の6月に米国食品医薬品局（FDA: Food and Drug Administration）より新薬治験開始届（IND: Investigational New Drug）の承認を得て、プロトコル（治験手順）を決定し、現在慎重に第Ⅰ相臨床試験が進められている段階にあり、多額の研究開発投資が先行し、研究協力金ならびに細胞動態解析装置等の販売による収入では、研究開発費及び運転資金を賄うことができない状況が続いており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。 当該状況に対応すべく、当社グループは事業資金の調達、売上増加及び経費削減に取り組んでおります。 事業資金の調達につきましては、研究開発資金等の調達を目的として平成22年1月12日開催の取締役会決議に基づき、同年1月29日に第三者割当方式で株式発行総額約10億円相当の第12回新株予約権（権利行使価額：29,000円）を発行いたしました。当該新株予約権の平成22年5月31日現在での権利行使額は208,800千円、未行使残高は791,700千円となっております。 売上増加につきましては、創薬及び創薬関連事業は収益性の高いプロジェクトに資源を集中投下しております。癌治療薬ECI301は、米国での臨床試験開始に合わせて、国内外、それぞれ複数の大手製薬会社とライセンス契約の締結交渉を開始し、粘り強く交渉を続けてきましたが、本年6月、新規に米国の有力なライセンス契約締結支援コンサルタントであるGAC社と契約し、欧米大手製薬会社との契約交渉を推進しております。また、本年4月には、中国の中稷実業投資有限公司（以下、「中稷社」と）と、中国国内におけるECI301のライセンスアウト契約を含む戦略的提携基本合意契約を締結しました。なお、本件の契約一時金につきましては、入金の前延から平成22年5月期の売上計上は見送りましたが、その後両社協議し、4月に締結した戦略的提携基本合意契約に記載の「支払方法」と「支払期日」に係わる規約を一部変更し、早急に共同研究所を設立した上で、契約一時金は当該研究所を通して授受することで合意し、双方とも契約内容の履行に協力することを確認しております。	当社グループは、当連結会計年度においても、788,290千円の当期純損失ならびに204,782千円の営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上し、当連結会計年度末において593,626千円の債務超過となっております。 当該状況により、当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。 当社グループは、当該状況を解消すべく、創薬開発をはじめとする再生医療プロジェクトの着実な進展ならびに安定収益事業の確立に向け一層積極的な営業活動に努めるとともに、役員報酬の減額をはじめ事業費用の削減を進め、限られた経営資源である人材、設備、資金、ノウハウを効率的に無駄なく活用して経営効率を高めて参ります。また、必要に応じて、効果的な事業資金の調達を行って参ります。 以上の施策のもと当社グループは今後とも創薬をはじめとする再生医療に向けた研究開発に邁進してまいります。 しかし、これらの改善策は景気の動向や医薬品業界の動向の影響等により十分な営業成績をあげることができない可能性、十分に事業費用が削減できない可能性、資金調達が順調にすすまない可能性があるため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。 なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

前連結会計年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)
他に、韓国大手製薬会社とも、韓国国内におけるライセンス契約と同国における治験の共同開発、ならびに韓国政府の財政支援による「産官学共同 R & D プロジェクト（韓国南部の大邱市に建設する先端医療複合団地開発計画）」への共同参加等を含む包括的提携を、平成23年 5 月期の上半期中にまとめるべく交渉を推進中です。これらのライセンス契約締結となれば、段階に応じて契約一時金、マイルストーン、ロイヤリティ収入が見込めます。創薬ツール供給事業に関しましては、国内外で研究会、セミナー等を開催し、機器の拡販に努めております。昨年12月以降、上海、北京、大連で「ECI301とTAXIScanテクノロジー」についてのセミナーを開催し、成長目覚ましい中国市場の開拓に尽力してまいりましたが、その成果の一つとして、本年 3 月、天津天士力健康医薬器械有限公司（中国大手製薬会社である天津天士力集团有限公司の子会社）と、同社に対して中国におけるTAXIScan-FL（蛍光細胞動態解析装置）の独占販売権を供与する契約の締結に至りました。今後、同社との提携関係をさらに他の装置に拡大し、一段の拡販を目指してまいります。 経費削減につきましては、研究開発に関連する取引先との友好な関係を維持しながらのコスト削減を進めております。今後も、採算重視の経営方針の徹底と経営合理化による原価・経費の削減を進める中で、安定した経営基盤の確立を図って参ります。 しかしながら、資金調達に関しましては、現時点では新株予約権の具体的な権利行使時期ならびに権利行使額については未確定です。また、中稷社からの契約一時金の授受に関しましては、早急に共同研究所を設立した上で、当該研究所を通してライセンス料の決済を行うということで合意しましたが、研究所の設立時期、一時金の決済時期等は未確定であり、他の製薬会社とのECI301のライセンスアウト契約締結時期、金額、入金時期等も未確定であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1 社 連結子会社の名称 株式会社セルテ	連結子会社の数 同左 連結子会社の名称 株式会社セルテ
2 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
3 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 たな卸資産 主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。 有形固定資産 平成19年 3 月31日以前に取得したものの 法人税法に規定する旧定率法 平成19年 4 月 1 日以降に取得したものの 法人税法に規定する定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3 ～ 15年 工具、器具及び備品 3 ～ 10年 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5 年)に基づいております。	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの _____ 時価のないもの 同左 たな卸資産 同左 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)
(3) 重要な繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費 同左
(4) 重要な引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左 本社移転費用引当金 本社移転に伴い発生する損失に備えるため、これに係る原状回復費用等の見積もり額を計上しております。 なお、本社移転費用引当金の連結貸借対照表計上額は、旧本社ビルの敷金及び保証金相当額を控除した残額を計上しております。
(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	_____	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期資金からなっております。
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等は、税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左
4 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	_____
5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	_____

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3 月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3 月31日)を適用しております。これにより、当連結会計年度に税金等調整前当期純損失が30,000千円増加しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)																
(連結貸借対照表関係) 前連結会計年度において、固定資産の「投資有価証券」を区分掲記しておりましたが、金額的重要性が減少したため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示することとしました。なお、当連結会計年度の「その他」に含まれる「投資有価証券」は0千円であります。 前連結会計年度において、「有形固定資産」の減損損失累計額を間接控除する方法によっておりましたが、当連結会計年度より直接控除する方法に変更しております。なお、当連結会計年度の有形固定資産の金額を前連結会計年度と同様の形式により表示した金額は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>33,914千円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額</td><td>16,110千円</td></tr> <tr> <td>建物(純額)</td><td>17,803千円</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>887,412千円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額</td><td>814,521千円</td></tr> <tr> <td>減損損失累計額</td><td>7,025千円</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品(純額)</td><td>65,866千円</td></tr> <tr> <td>有形固定資産合計</td><td>83,669千円</td></tr> </table>	建物	33,914千円	減価償却累計額	16,110千円	建物(純額)	17,803千円	工具、器具及び備品	887,412千円	減価償却累計額	814,521千円	減損損失累計額	7,025千円	工具、器具及び備品(純額)	65,866千円	有形固定資産合計	83,669千円	(連結損益計算書関係) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年 3 月24日内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。
建物	33,914千円																
減価償却累計額	16,110千円																
建物(純額)	17,803千円																
工具、器具及び備品	887,412千円																
減価償却累計額	814,521千円																
減損損失累計額	7,025千円																
工具、器具及び備品(純額)	65,866千円																
有形固定資産合計	83,669千円																

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年 6 月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)
1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 5,097千円	1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 2,221千円
2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 58,289千円 給与手当 132,202千円 業務委託費 40,429千円 減価償却費 3,346千円	2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 56,693千円 給与手当 91,241千円 業務委託費 27,957千円 減価償却費 8,733千円
3 一般管理費に含まれる研究開発費 389,051千円	3 一般管理費に含まれる研究開発費 309,623千円
4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 51千円	4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 0千円
5 前期損益修正益の内容は次のとおりです。 過年度のたな卸資産計上額の修正 11,479千円	5

6 減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。				6 減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました			
用途	種類	場所	金額	用途	種類	場所	金額
実験用器具備品	工具、器具及び備品	東京都目黒区	7,025千円	旧本社社屋の建物付属設備	建物	東京都目黒区	15,204千円
当社グループは、原則として、事業の種類別セグメントを基準としてグルーピングを行っております。また、将来の使用が見込まれなくなった資産については、個々の物件単位で資産のグルーピングを行っております。 保有する実験用器具備品の一部について将来の使用が見込まれなくなったため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失（7,025千円）を特別損失に計上いたしました。 回収可能額の算定にあたっては、市場価額に基づく正味売却価額により測定しております。				実験用器具備品及び什器備品	工具、器具備品	同上	2,930千円
				当社グループは、原則として、事業の種類別セグメントを基準としてグルーピングを行っております。また、将来の使用が見込まれなくなった資産については、個々の物件単位で資産のグルーピングを行っております。 当社は平成23年6月中に本社移転を行っており、本社移転時に廃棄する予定の固定資産について、帳簿価格を回収可能額(0円)まで減額し、減損損失(18,134千円)を特別損失に計上いたしました。			
7				7 当社は平成23年6月に本社を移転しましたが、本社移転に伴い発生する原状回復費等の見積もり額について本社移転費用引当金繰入額としております。また賃貸借契約解除に伴う違約金等の発生額のうち金額の確定した部分については本社移転損失として計上しております。			

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	780,721千円
--------------	-----------

<u>少数株主に係る包括利益</u>	<u>—</u>
--------------------	----------

計	780,721千円
---	-----------

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	194,440	17,560	—	212,000

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 17,560株

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第9回新株予約権	普通株式	1,650	—	1,650	—	—
	第10回新株予約権	普通株式	23,600	—	23,600	—	—
	ストック・オプションとしての第11回新株予約権	—	—	—	—	—	999
	第12回新株予約権	普通株式	—	34,500	7,200	27,300	6,714
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計			25,250	34,500	32,450	27,300	7,713

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第9回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

第10回新株予約権の減少は、権利行使及び権利失効によるものであります。

第12回新株予約権の増加は、発行によるものであります。

第12回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

3. スtock・オプションとしての新株予約権につきましては、(第5(経理の状況)、(ストック・オプション等関係)をご参照ください。

当連結会計年度(自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	212,000	3,900	—	215,900

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当増資による増加 3,900株

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第11回新株予約権	—	—	—	—	—	999
	第12回新株予約権	普通株式	27,300	—	—	27,300	6,714
	合計		27,300	—	—	27,300	7,713

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. スtock・オプションとしての新株予約権につきましては、(ストック・オプション等関係)をご参照ください。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 5 月31日現在) 現金及び預金勘定 68,956千円 現金及び現金同等物 68,956千円	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年 5 月31日現在) 現金及び預金勘定 2,080千円 現金及び現金同等物 2,080千円 2 重要な非資金取引の内容 蛍光細胞動態解析装置を販売デモ機用にたな卸資産から有形固定資産へ14,533千円振り替えております。

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)

内容の重要性が乏しく、また契約の一件当たりの金額が少額のため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)

内容の重要性が乏しく、また契約の一件当たりの金額が少額のため記載を省略しております。

[次へ](#)

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年 3 月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年 3 月10日)を適用しております。

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、創業並びに創業ツールの開発、製造、販売を主たる事業目的とし、事業活動に必要な資金で本業からの収益で賄えない部分については、必要に応じて、新株(新株予約権)等の発行、銀行借入等のファイナンスにより調達しているというのが現状です。したがって、余資は安全性の高い金融資産で運用するのを原則としております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにも晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連して取得した非上場株式ですが、投資先の業績による価値変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は事業所の賃貸借契約に係る保証金ですが、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金はそのほとんどが1年以内の支払期日ですが、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されております。また、一部には海外への業務委託に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されております。借入金 は営業取引に係る事業資金の短期借入れですが、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、事業開発部長および経理部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされることとなります。

市場リスク(為替や金利の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権・債務について、そのほとんどが短期に入出金予定であるため、原則として、為替予約などによるヘッジは行っておりません。投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有の見直しを行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)

当社は、各部署からの報告に基づき、経理担当部署が適時に資金繰計画を作成、更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	68,956	68,956	-
(2) 売掛金	24,547	24,547	-
(3) 敷金及び保証金	66,113	65,850	263
資産計	159,617	159,353	263
(1) 買掛金	4,061	4,061	-
(2) 短期借入金	25,000	25,000	-
(3) 未払金	38,123	38,123	-
負債計	67,184	67,184	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価が帳簿価額と近似していることから、帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、差入先ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金及び(2) 短期借入金、並びに(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	68,956
売掛金	24,547
合計	93,503

敷金及び保証金66,113千円については、償還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含めておりません。

(注3) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

有利子負債は短期借入金25,000千円のみであり、その全額が連結決算日後1年以内に返済が予定されております。

当連結会計年度(自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、創薬並びに創薬ツールの開発、製造、販売を主たる事業目的とし、事業活動に必要な資金で本業からの収益で賄えない部分については、必要に応じて、新株（新株予約権）等の発行、銀行借入等のファイナンスにより調達しているというのが現状です。したがって、余資は安全性の高い金融資産で運用するのを原則としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにも晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連して取得した非上場株式ですが、投資先の業績による価値変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は事業所の賃貸借契約に係る保証金ですが、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金はそのほとんどが1年以内の支払期日ですが、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。また、一部には海外への業務委託に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されております。借入金は営業取引に係る事業資金の短期借入れですが、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、販売管理規程に従い、営業債権について、事業開発部長および経理部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。当連結会計年度末日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされることとなります。

市場リスク（為替や金利の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権・債務について、そのほとんどが短期に入出金予定であるため、原則として、為替予約などによるヘッジは行っておりません。投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有の見直しを行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、経理担当部署が適時に資金繰計画を作成、更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）を参照ください。）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,080	2,080	—
(2) 売掛金	47,463	47,463	—
(3) 前渡金	10,128	10,128	—
(4) 未収消費税等	9,661	9,661	—
(5) 破産更生債権等	89,876	—	—
貸倒引当金	89,876	—	—
資産計	69,333	69,333	—
(1) 買掛金	8,119	8,119	—
(2) 短期借入金	93,150	93,150	—
(3) 未払金	401,677	401,677	—
(4) 預り金	32,113	32,113	—
(5) 未払法人税等	17,040	17,040	—
(6) 長期預り金	87,937	84,166	3,770
負債計	640,039	636,268	3,770

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価が帳簿価額と近似していることから、帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 前渡金

前渡金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(4) 未収消費税等

未収消費税は短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権等については資金の回収が困難なため、100%貸倒引当金を引き当てております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 預り金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済される予定であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(6) 長期預り金

長期預り金は独立行政法人科学技術振興機構から受領した新技術開発費であります（無利息）。当連結会計年度中に対象案件の開発が成功したために、当社は受領した新技術開発費の2分の1に相当する金額を今後8年間で金銭にて返済し、残り2分の1に相当する金額は当該新技術を用いた製品の売上に一定の返済割合(5%)を乗じた金額で返済いたします。

長期預り金のうち の今後8年間で返済する部分については、上表に含めその将来キャッシュフローを国債の利回り等、適切な指標で割り引いた現在価値により時価を算定しております。

長期預り金のうち の売上の一定割合にて返済する部分については、時価の把握が極めて困難であるため(注2)に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
長期預り金	91,687

(注) 長期預り金の一部は売上の一定割合にて返済するものであり、返済予定を見積もることが極めて困難であるため時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	2,080	—
売掛金	24,463	23,000
前渡金	10,128	—
未収消費税等	9,661	—
合計	46,333	23,000

(注) 破産更生債権等については、100%貸倒引当金を引き当てているため、記載していません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

有利子負債は短期借入金93,150千円のみであり、その全額が連結決算日後1年以内に返済が予定されています。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

該当事項はありません。

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について6,826千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)

1 当初の資産計上額及び科目名

現金及び預金 1,000千円

2 スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び 人数(名)	当社の取締役 4名 当社の従業員 13名 当社のパートタイマー 1名 当社の社外協力者 9名	当社の従業員 10名	当社の従業員 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 32,000株	普通株式 1,900株	普通株式 600株
付与日	平成15年 4 月 9 日	平成15年10月28日	平成16年 5 月31日
権利確定条件	付与日(平成15年 4 月 9 日) 以降、権利確定日(平成17年 4 月 9 日)まで継続して勤務 していること	付与日(平成15年10月28日) 以降、権利確定日(平成17年 10月28日)まで継続して勤務 していること	付与日(平成16年 5 月31日) 以降、権利確定日(平成17年 10月28日)まで継続して勤務 していること
対象勤務期間	自 平成15年 4 月 9 日 至 平成17年 4 月 8 日	自 平成15年10月28日 至 平成17年10月27日	自 平成16年 5 月31日 至 平成17年10月27日
権利行使期間	平成17年 4 月 9 日から 平成25年 4 月 8 日まで	平成17年10月28日から 平成25年10月23日まで	平成17年10月28日から 平成25年10月23日まで

	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び 人数(名)	当社の従業員 8名	当社の取締役 1名 当社の従業員 3名 当社の社外協力者 8名	当社の取締役、 監査役 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,050株	普通株式 1,950株	普通株式 10,000株
付与日	平成16年 5 月31日	平成16年 7 月31日	平成21年 6 月25日
権利確定条件	付与日(平成16年 5 月31日) 以降、権利確定日(平成18年 5 月29日)まで継続して勤務 していること	付与日(平成16年 7 月31日) 以降、権利確定日(平成18年 5 月29日)まで継続して勤務 していること	権利行使時においても、当社 の取締役、監査役であること
対象勤務期間	自 平成16年 5 月31日 至 平成18年 5 月28日	自 平成16年 7 月31日 至 平成18年 5 月28日	—
権利行使期間	平成18年 5 月29日から 平成26年 5 月27日まで	平成18年 5 月29日から 平成26年 5 月27日まで	平成21年 6 月25日から 平成25年 6 月24日まで

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 当社は、平成16年 7 月 2 日開催の取締役会決議により平成16年 7 月29日現在の株主名簿に記載されている株主
に対して、平成16年 7 月30日付で株式 1 株を10株に分割しております。株式の付与数は当該株式分割に伴う影
響を加味しております。

(2) ストック・オプションの規模及び変動状況

当連結会計年度(平成22年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度期末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度期末	1,210	1,090	200
権利確定	—	—	—
権利行使	300	—	—
失効	—	—	—
未行使残	910	1,090	200

	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度期末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度期末	750	1,650	—
権利確定	—	—	10,000
権利行使	—	—	10
失効	—	—	—
未行使残	750	1,650	9,990

単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	10,000	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)	35,063	—	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—	—	—

	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)	—	—	38,400
公正な評価単価(付与日) (円)	—	—	100

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した基礎数値及びその見積方法

株価変動性 89.49%

平成17年6月6日～平成21年6月5日の株価実績に基づき算定しました。

予想残存期間

新株予約権の権利行使期間満期日までの期間によっております。

予想配当 0円/株

過去の配当実績がないため予想配当は0円としております。

無リスク利子率 0.676%

予想残存期間に対応する国債の利回りを使用しました。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の見積は困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)

1 当初の資産計上額及び科目名

現金及び預金 1,000千円

2 ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び 人数(名)	当社の取締役 4名 当社の従業員 13名 当社のパートタイマー 1名 当社の社外協力者 9名	当社の従業員 10名	当社の従業員 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 32,000株	普通株式 1,900株	普通株式 600株
付与日	平成15年 4 月 9 日	平成15年10月28日	平成16年 5 月31日
権利確定条件	付与日(平成15年 4 月 9 日) 以降、権利確定日(平成17年 4 月 9 日)まで継続して勤務 していること	付与日(平成15年10月28日) 以降、権利確定日(平成17年 10月28日)まで継続して勤務 していること	付与日(平成16年 5 月31日) 以降、権利確定日(平成17年 10月28日)まで継続して勤務 していること
対象勤務期間	自 平成15年 4 月 9 日 至 平成17年 4 月 8 日	自 平成15年10月28日 至 平成17年10月27日	自 平成16年 5 月31日 至 平成17年10月27日
権利行使期間	平成17年 4 月 9 日から 平成25年 4 月 8 日まで	平成17年10月28日から 平成25年10月23日まで	平成17年10月28日から 平成25年10月23日まで

	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び 人数(名)	当社の従業員 8名	当社の取締役 1名 当社の従業員 3名 当社の社外協力者 8名	当社の取締役、 監査役 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,050株	普通株式 1,950株	普通株式 10,000株
付与日	平成16年 5 月31日	平成16年 7 月31日	平成21年 6 月25日
権利確定条件	付与日(平成16年 5 月31日) 以降、権利確定日(平成18年 5 月29日)まで継続して勤務 していること	付与日(平成16年 7 月31日) 以降、権利確定日(平成18年 5 月29日)まで継続して勤務 していること	権利行使時においても、当社 の取締役、監査役であること
対象勤務期間	自 平成16年 5 月31日 至 平成18年 5 月28日	自 平成16年 7 月31日 至 平成18年 5 月28日	—
権利行使期間	平成18年 5 月29日から 平成26年 5 月27日まで	平成18年 5 月29日から 平成26年 5 月27日まで	平成21年 6 月25日から 平成25年 6 月24日まで

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

- 2 当社は、平成16年 7 月 2 日開催の取締役会決議により平成16年 7 月29日現在の株主名簿に記載されている株主
に対して、平成16年 7 月30日付で株式 1 株を10株に分割しております。株式の付与数は当該株式分割に伴う影
響を加味しております。

(2) ストック・オプションの規模及び変動状況

当連結会計年度(平成23年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度期末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度期末	910	1,090	200
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	910	1,090	200

	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度期末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度期末	750	1,650	9,990
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	750	1,650	9,990

単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	10,000	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—	—	—

	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	50,000	49,761
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—	—	100

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の見積は困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)																																																				
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円) <table> <tr><td>(繰延税金資産)</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>36,570</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>48,908</td></tr> <tr><td>持分買取損失</td><td>148,437</td></tr> <tr><td>未払事業税及び事業所税</td><td>3,530</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>2,258,033</td></tr> <tr><td>その他</td><td>47,518</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>2,542,999</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>2,542,999</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>-</td></tr> <tr><td>(繰延税金負債)</td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>-</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>-</td></tr> </table> 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 当連結会計年度において、税金等調整前当期純損失を計上しているため開示を省略しております。	(繰延税金資産)		貸倒引当金	36,570	投資有価証券	48,908	持分買取損失	148,437	未払事業税及び事業所税	3,530	繰越欠損金	2,258,033	その他	47,518	繰延税金資産小計	2,542,999	評価性引当額	2,542,999	繰延税金資産合計	-	(繰延税金負債)		繰延税金負債合計	-	繰延税金資産の純額	-	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円) <table> <tr><td>(繰延税金資産)</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>36,570</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>48,908</td></tr> <tr><td>持分買取損失</td><td>98,958</td></tr> <tr><td>未払事業税及び事業所税</td><td>6,484</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>2,587,655</td></tr> <tr><td>その他</td><td>79,863</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>2,858,441</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>2,858,441</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>-</td></tr> <tr><td>(繰延税金負債)</td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>-</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>-</td></tr> </table> 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 同左	(繰延税金資産)		貸倒引当金	36,570	投資有価証券	48,908	持分買取損失	98,958	未払事業税及び事業所税	6,484	繰越欠損金	2,587,655	その他	79,863	繰延税金資産小計	2,858,441	評価性引当額	2,858,441	繰延税金資産合計	-	(繰延税金負債)		繰延税金負債合計	-	繰延税金資産の純額	-
(繰延税金資産)																																																					
貸倒引当金	36,570																																																				
投資有価証券	48,908																																																				
持分買取損失	148,437																																																				
未払事業税及び事業所税	3,530																																																				
繰越欠損金	2,258,033																																																				
その他	47,518																																																				
繰延税金資産小計	2,542,999																																																				
評価性引当額	2,542,999																																																				
繰延税金資産合計	-																																																				
(繰延税金負債)																																																					
繰延税金負債合計	-																																																				
繰延税金資産の純額	-																																																				
(繰延税金資産)																																																					
貸倒引当金	36,570																																																				
投資有価証券	48,908																																																				
持分買取損失	98,958																																																				
未払事業税及び事業所税	6,484																																																				
繰越欠損金	2,587,655																																																				
その他	79,863																																																				
繰延税金資産小計	2,858,441																																																				
評価性引当額	2,858,441																																																				
繰延税金資産合計	-																																																				
(繰延税金負債)																																																					
繰延税金負債合計	-																																																				
繰延税金資産の純額	-																																																				

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度(自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)

当社は、本社オフィス(目黒区)の賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有していましたが、平成23年6月中にて本社移転を行ったため、本社オフィス(目黒区)に係る敷金及び保証金相当額のうち原状回復費用に充当され回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり敷金及び保証金相当額から減額し、当該金額を当期の費用としております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)

	創薬及び 創薬関連 事業 (千円)	創薬ツール 供給事業 (千円)	健康食品 卸売事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	25,482	107,190	194,792	327,465	—	327,465
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	25,482	107,190	194,792	327,465	—	327,465
営業費用	379,892	167,303	173,742	720,939	309,865	1,030,805
営業利益又は 営業損失()	354,410	60,112	21,049	393,473	309,865	703,339
資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出						
資産	66,100	16,824	—	82,925	317,173	400,098
減価償却費	48,402	12,319	—	60,721	1,089	61,810
減損損失	7,025	—	—	7,025	—	7,025
資本的支出	5,281	1,344	—	6,625	500	7,125

(注) 1 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主な製品等

事業区分	主要製品等
創薬及び創薬関連事業	創薬シード及び創薬基盤技術
創薬ツール供給事業	理化学機器
健康食品卸売事業	健康食品原料

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は309,865千円であり、その主なものは当社の管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は317,173千円であり、その主なものは当社の管理部門に係る資産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱う製品・サービスによって事業を、「創薬及び創薬関連事業」、「創薬ツール供給事業」及び「健康食品卸売事業」の3事業に区分しており、報告セグメントとしております。各事業は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「創薬及び創薬関連事業」は、創薬シード及び創薬基盤技術の開発を行っています。「創薬ツール供給事業」は理化学機器の開発、販売を行っています。「健康食品卸売事業」は健康食品原料の卸売り及び農業用サプリメントの卸売りを行っています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日）

従来までのセグメント情報の取り扱いに基づく連結財務諸表のセグメント情報として、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準17号 平成21年 3 月28日）等に準拠した場合と同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	創薬及び 創薬関連事業	創薬ツール 供給事業	健康食品 卸売事業	合計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	66,047	79,424	3,503	148,976	—	148,976
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	66,047	79,424	3,503	148,976	—	148,976
セグメント利益又は損失()	266,492	46,631	418	312,705	265,560	578,265
セグメント資産	42,221	35,801	—	78,023	71,682	149,705
その他の項目						
減価償却費	24,562	11,564	—	36,127	796	36,923
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	—	14,533	—	14,533	117	14,651

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 265,560千円は、各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。

(2) セグメント資産の調整額71,682千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に管理部門の管理下にある債権等であります。

(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社しさんであります。全社資産の増加額の調整額は管理部門での工具器具備品の増加額であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 創薬ツール供給事業の有形固定資産及び無形固定資産の増加額14,533千円は、蛍光細胞動態解析装置を販売デモ機用にたな卸資産から有形固定資産へ振り替えたものであります。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年 3 月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年 3 月21日）を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア・オセアニア	北米・欧州	合計
52,647	79,234	17,094	148,976

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア・オセアニア	北米・欧州	合計
35,631	7,720	666	44,018

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
柳韓洋行社	62,000	創薬及び創薬関連事業
岩井化学薬品(株)	23,500	創薬ツール供給事業
G E ヘルスケア・ジャパン(株)	21,288	創薬ツール供給事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社	合計
	創薬及び創薬関連事業	創薬ツール供給事業	健康食品卸売事業	合計		
減損損失	17,509	—	—	17,509	625	18,134

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日）

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	鈴木 幹雄	-	-	当社代表取締役	直接 1.07 (被所有)	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証 1	25,000 2	—	—

1 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は、銀行借入に対して当社代表取締役 鈴木幹雄より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2 取引金額には消費税は含まれておりません。

当連結会計年度（自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日）

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	鈴木 幹雄	-	-	当社代表取締役	直接 1.05 (被所有)	資金の借入	資金の借入 資金の返済	103,650 18,000	短期借入金	85,650

1 取引金額には消費税は含まれておりません。

2 資金の借入利率は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)	
1 株当たり純資産額	550.70円	1 株当たり純資産額	2,785.27円
1 株当たり当期純損失金額	3,861.03円	1 株当たり当期純損失金額	3,667.30円
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額	—円	潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額	—円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額について、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額について、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)
1 株当たり当期純損失金額 ()		
当期純損失 () (千円)	780,721	788,290
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失 () (千円)	780,721	788,290
普通株式の期中平均株式数(株)	202,205	214,951
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第3回新株予約権 1,090株 第5回新株予約権 200株 第6回新株予約権 750株 第7回新株予約権 1,650株 第11回新株予約権 9,990株	第3回新株予約権 1,090株 第5回新株予約権 200株 第6回新株予約権 750株 第7回新株予約権 1,650株 第11回新株予約権 9,990株 第12回新株予約権 27,300株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)
--	--

1. 当社は、平成22年8月20日開催の取締役会において、平成22年8月26日から平成22年9月6日までを払込期間とする第三者割当増資による普通株式の募集について、決議しております。当該第三者割当増資の内容は次のとおりであります。 発行する株式の種類及び数 普通株式 3,900株 募集時における発行済株式数 212,000株 募集後における発行済株式数 215,900株 発行価額 1株につき18,000円 発行価額の総額 70,200,000円 発行価額のうち資本へ組入れる額 1株につき9,000円 払込期間 平成22年8月26日～平成22年9月6日 割当先及び株式数 泉 辰男 1,675株 東洋システム株式会社 2,225株 資金使途 運転資金	1. 社団法人再生医療を考える会との共同研究契約及び共同研究用設備売買契約の締結 当社は平成23年6月1日に（社団法人）再生医療を考える会との間で共同研究契約及び共同研究用設備売買契約を締結いたしました。 （共同研究契約） 契約の目的 再生医療を目指した幹細胞分化力ニズムの研究 契約の相手先の名称 社団法人再生医療を考える会 契約締結の時期 平成23年6月1日 契約の内容 研究実施期間：平成23年6月1日から平成25年5月31日 契約額：20,000千円 支払方法：平成23年7月5日までに全額を一括で支払う 契約の締結が営業活動等へ及ぼす重要な影響 当該共同研究契約に基づく契約額20,000千円は今後2期にわたり収益に計上する予定であります。 その他重要な事項 該当事項はありません。 （共同研究用設備売買契約） 契約の目的 CPC培養設備一式の売却 契約の相手先の名称 社団法人再生医療を考える会 契約締結の時期 平成23年6月1日 契約の内容 本件設備を譲渡する。 契約額：35,000千円 支払方法：前金で15,000千円、残金は設備完成後に支払う 契約の締結が営業活動等へ及ぼす重要な影響 当該共同研究用設備売却額35,000千円は平成24年5月期に収益計上する予定であります。 その他重要な事項 該当事項はありません。 2. 本社及び研究施設（青葉台ラボ）の移転 当社は平成23年6月16日に、東京都目黒区青葉台の本社の川崎テックセンタービル（神奈川県川崎市幸区堀川町580-16）1Fへの移転と、本社オフィス内研究施設（青葉台ラボ）の韓国大邱カトリック大学と川崎テックセンタービルへの移設を決定し、7月上旬までに移転及び移設を完了しました。当該川崎テックセンタービルへの移転に伴い敷金及び保証金として8,353千円を差し入れております。また、この本社移転及び研究施設の移設により、今後当社の年間のオフィス賃借料負担は60,000千円強軽減されます。 3. 資金調達に関する基本合意契約の締結 当社は、平成23年9月13日開催の取締役会において、BRILLANCE CAPITAL MANAGEMENT PTE.LTDとの間で新株予約権の発行による資金調達に関する基本合意契約を締結することを決議し、同日に当該基本合意契約を締結しております。これによる新株予約権の行使価額総額は3億円であります。
---	--

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	25,000	93,150	0.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
計	25,000	93,150	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第 1 四半期 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)	第 2 四半期 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成22年11月30日)	第 3 四半期 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年2月28日)	第 4 四半期 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)
売上高 (千円)	29,712	7,930	18,100	93,232
税金等調整前 四半期純損失 (千円) 金額	167,521	175,449	289,035	154,784
四半期純損失 (千円) 金額 (	167,896	175,824	289,410	155,159
1 株当たり四 半期純損失金 (円) 額	791.47	814.38	1,340.48	718.66

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年 5 月31日)	当事業年度 (平成23年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57,198	674
売掛金	17,425	47,463
商品及び製品	65,809	23,958
原材料及び貯蔵品	7,540	10,123
前渡金	56,248	10,128
前払費用	8,836	879
関係会社短期貸付金	-	700
未収消費税等	11,561	9,661
その他	3,206	1,744
流動資産合計	227,828	105,332
固定資産		
有形固定資産		
建物	33,914	862
減価償却累計額	16,110	854
建物（純額）	17,803	8
工具、器具及び備品	831,060	807,025
減価償却累計額	765,212	763,092
工具、器具及び備品（純額）	65,848	43,932
有形固定資産合計	83,651	43,941
無形固定資産		
ソフトウェア	1,073	375
無形固定資産合計	1,073	375
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	0	0
関係会社長期貸付金	750,325	737,325
敷金及び保証金	66,113	-
長期前払費用	260	111
破産更生債権等	59,800	59,800
貸倒引当金	810,125	797,125
投資その他の資産合計	66,374	111
固定資産合計	151,098	44,428
資産合計	378,927	149,761

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年 5 月31日)	当事業年度 (平成23年 5 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,229	8,037
短期借入金	25,000	-
役員短期借入金	-	93,150
未払金	37,742	400,116
未払費用	3,485	4,218
未払法人税等	11,503	15,048
前受金	4,250	-
預り金	4,070	31,823
本社移転費用引当金	-	6,622
その他	-	0
流動負債合計	89,282	559,017
固定負債		
長期預り金	183,374	179,624
固定負債合計	183,374	179,624
負債合計	272,657	738,642
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,731,544	2,766,644
資本剰余金		
資本準備金	3,858,180	3,893,280
資本剰余金合計	3,858,180	3,893,280
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,491,169	7,256,520
利益剰余金合計	6,491,169	7,256,520
株主資本合計	98,555	596,595
新株予約権	7,713	7,713
純資産合計	106,269	588,881
負債純資産合計	378,927	149,761

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)
売上高	4 129,172	4 142,404
売上原価	1 72,887	1 102,497
売上総利益	56,285	39,907
販売費及び一般管理費		
役員報酬	50,289	51,359
給与手当	132,202	91,241
業務委託費	40,403	27,400
研究開発費	2 389,051	2 315,179
減価償却費	3,269	8,574
その他	150,452	114,767
販売費及び一般管理費合計	765,669	608,522
営業損失（ ）	709,384	568,615
営業外収益		
受取利息	4 1,588	6
為替差益	-	583
その他	832	74
営業外収益合計	2,421	663
営業外費用		
支払利息	188	154
株式交付費	2,254	275
支払手数料	44,128	-
売上割引	4 275	-
為替差損	474	-
支払保証料	100	-
営業外費用合計	47,420	430
経常損失（ ）	754,383	568,382
特別利益		
貸倒引当金戻入額	4 25,000	4 13,000
新株予約権戻入益	1,672	-
主要株主株式短期売買利益返還益	2,864	-
前期損益修正益	5 11,479	-
特別利益合計	41,016	13,000
特別損失		
投資有価証券評価損	6,826	-
減損損失	6 7,025	6 18,134
固定資産除却損	3 51	3 0
たな卸資産評価損	31,808	-
本社移転損失	-	7 117,972
本社移転費用引当金繰入額	-	7 72,651
特別損失合計	45,712	208,759
税引前当期純損失（ ）	759,079	764,141
法人税、住民税及び事業税	1,210	1,210
法人税等合計	1,210	1,210

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)
当期純損失 ()	760,289	765,351

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)		当事業年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価					
1 商品期首棚卸高		103,973		65,809	
2 当期商品仕入高		30,928		19,538	
3 他勘定振替高	1	—		55,640	
合計		134,902		140,988	
4 商品期末棚卸高		65,809		23,958	
5 他勘定振替高	2	—		14,533	
商品売上原価		69,092	94.8	102,497	100.0
役務収益原価					
1 労務費		1,418	2.0	—	
2 経費		2,376	3.3	—	
当期総製造費用		3,795	5.2	—	
期首仕掛品棚卸高		—		—	
合計		3,795		—	
期末仕掛品棚卸高		—		—	
役務収益原価		3,795		—	
売上原価合計		72,887	100.0	102,497	100.0

他勘定振替高の内容は次の通りであります。

- 1 項目 貯蔵品振替 55,640千円
- 2 項目 工具及び器具備品の振替 14,533千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,503,831	2,731,544
当期変動額		
新株の発行	227,712	35,100
当期変動額合計	227,712	35,100
当期末残高	2,731,544	2,766,644
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	3,630,468	3,858,180
当期変動額		
新株の発行	227,712	35,100
当期変動額合計	227,712	35,100
当期末残高	3,858,180	3,893,280
資本剰余金合計		
前期末残高	3,630,468	3,858,180
当期変動額		
新株の発行	227,712	35,100
当期変動額合計	227,712	35,100
当期末残高	3,858,180	3,893,280
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	5,730,880	6,491,169
当期変動額		
当期純損失 ()	760,289	765,351
当期変動額合計	760,289	765,351
当期末残高	6,491,169	7,256,520
利益剰余金合計		
前期末残高	5,730,880	6,491,169
当期変動額		
当期純損失 ()	760,289	765,351
当期変動額合計	760,289	765,351
当期末残高	6,491,169	7,256,520
株主資本合計		
前期末残高	403,419	98,555
当期変動額		
新株の発行	455,424	70,200
当期純損失 ()	760,289	765,351
当期変動額合計	304,864	695,151

	前事業年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)
当期末残高	98,555	596,595
新株予約権		
前期末残高	2,654	7,713
当期変動額		
新株予約権の発行	9,485	-
新株予約権の行使	4,426	-
当期変動額合計	5,059	-
当期末残高	7,713	7,713
純資産合計		
前期末残高	406,074	106,269
当期変動額		
新株の発行	455,424	70,200
新株予約権の発行	9,485	-
新株予約権の行使	4,426	-
当期純損失（ ）	760,289	765,351
当期変動額合計	299,804	695,151
当期末残高	106,269	588,881

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)
当社は、当事業年度においても、760,289千円の当期純損失を計上しております。医薬品の研究開発には、長い期間と多額の費用が必要です。研究開発費は事業上の先行投資となり、その後の投資資金回収とはタイムラグが生じます。そのためベンチャー（バイオ）企業が当該事業を行う場合、数期にわたり当期純損失と営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上してしまう傾向があります。当社においても、癌治療薬ECI301が平成21年の6月に米国食品医薬品局（FDA：Food and Drug Administration）より新薬治験開始届（IND：Investigational New Drug）の承認を得て、プロトコル（治験手順）を決定し、現在慎重に第 相臨床試験が進められている段階にあり、多額の研究開発投資が先行し、研究協力金ならびに細胞動態解析装置等の販売による収入では、研究開発費及び運転資金を賄うことができない状況が続いており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。 当該状況に対応すべく、当社は事業資金の調達、売上増加及び経費削減に取り組んでおります。 事業資金の調達につきましては、研究開発資金等の調達を目的として平成22年1月12日開催の取締役会決議に基づき、同年1月29日に第三者割当方式で株式発行総額約10億円相当の第12回新株予約権（権利行使価額：29,000円）を発行いたしました。当該新株予約権の平成22年 5 月31日現在での権利行使額は208,800千円、未行使残高は791,700千円となっております。 売上増加につきましては、創薬及び創薬関連事業は収益性の高いプロジェクトに資源を集中投下しております。癌治療薬ECI301は、米国での臨床試験開始に合わせて、国内外、それぞれ複数の大手製薬会社とライセンス契約の締結交渉を開始し、粘り強く交渉を続けてきましたが、本年 6 月、新規に米国の有力なライセンス契約締結支援コンサルタントであるGAC社と契約し、欧米大手製薬会社との契約交渉を推進しております。また、本年4月には、中国の中稷実業投資有限公司（以下、「中稷社」と）と、中国国内におけるECI301のライセンスアウト契約を含む戦略的提携基本合意契約を締結しました。なお、本件の契約一時金につきましては、入金の前延から平成22年5月期の売上計上は見送りましたが、その後両社協議し、4月に締結した戦略的提携基本合意契約に記載の「支払方法」と「支払期日」に係わる規約を一部変更し、早急に共同研究所を設立した上で、契約一時金は当該研究所を通して授受することで合意し、双方とも契約内容の履行に協力することを確認しております。	当社は、当事業年度においても、765,351千円の当期純損失を計上し、当事業年度末において588,881千円の債務超過となっております。 当該状況により、当社には継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。 当社は、当該状況を解消すべく、創薬開発をはじめとする再生医療プロジェクトの着実な進展ならびに安定収益事業の確立に向け一層積極的な営業活動に努めるとともに、役員報酬の減額をはじめ事業費用の削減を進め、限られた経営資源である人材、設備、資金、ノウハウを効率的に無駄なく活用して経営効率を高めて参ります。また、必要に応じて、効果的な事業資金の調達を行って参ります。 以上の施策のもと当社は今後とも創薬をはじめとする再生医療に向けた研究開発に邁進してまいります。 しかし、これらの改善策は景気の動向や医薬品業界の動向の影響等により十分な営業成績をあげることができない可能性、十分に事業費用が削減できない可能性、資金調達が順調にすすまない可能性があるため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。 なお、財務諸表はは継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。

前事業年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)
他に、韓国の大手製薬会社とも、韓国国内におけるライセンス契約と同国における治験の共同開発、ならびに韓国政府の財政支援による「産官学共同 R & D プロジェクト（韓国南部の大邱市に建設する先端医療複合団地開発計画）」への共同参加等を含む包括的提携を、平成23年 5 月期の上半期中にまとめるべく交渉を推進中です。これらのライセンス契約締結となれば、段階に応じて契約一時金、マイルストーン、ロイヤリティ収入が見込めます。創薬ツール供給事業に関しましては、国内外で研究会、セミナー等を開催し、機器の拡販に努めております。昨年12月以降、上海、北京、大連で「ECI301とTAXIScanテクノロジー」についてのセミナーを開催し、成長目覚ましい中国市場の開拓に尽力してまいりましたが、その成果の一つとして、本年 3 月、天津天士力健康医薬器械有限公司（中国の大手製薬会社である天津天士力集团有限公司の子会社）と、同社に対して中国におけるTAXIScan-FL（蛍光細胞動態解析装置）の独占販売権を供与する契約の締結に至りました。今後、同社との提携関係をさらに他の装置に拡大し、一段の拡販を目指してまいります。 経費削減につきましては、研究開発に関連する取引先との友好な関係を維持しながらのコスト削減を進めております。今後も、採算重視の経営方針の徹底と経営合理化による原価・経費の削減を進める中で、安定した経営基盤の確立を図って参ります。 しかしながら、資金調達に関しましては、現時点では新株予約権の具体的な権利行使時期ならびに権利行使額については未確定です。また、中稷社からの契約一時金の授受に関しましては、早急に共同研究所を設立した上で、当該研究所を通してライセンス料の決済を行うということで合意しましたが、研究所の設立時期、一時金の決済時期等は未確定であり、他の製薬会社とのECI301のライセンスアウト契約締結時期、金額、入金 of 時期等も未確定であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。	

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は全部純資産直入法 により処理し売却原価は移動平均 法により算定しております) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの _____ 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	(1) 商品 移動平均法に基づく原価法(収益性 の低下による簿価切下げの方法) (2) 貯蔵品 実験用薬品 移動平均法に基づく原価法(収益 性の低下による簿価切下げの方 法) その他 最終仕入原価法に基づく原価法 (収益性の低下による簿価切下げ の方法)	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 実験用薬品 同左 その他 同左
3 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 平成19年 3 月31日以前に取得したも の 法人税法に規定する旧定率法 平成19年 4 月 1 日以降に取得したも の 法人税法に規定する定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 3～15年 工具、器具及び備品 3～10年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自 社利用のソフトウェアについて は、社内における利用可能期間(5 年)に基づいております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)
4 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	(1) 株式交付費 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 本社移転費用引当金 本社移転に伴い発生する損失に備えるため、これに係る原状回復費用等の見積もり額を計上しております。 なお、本社移転費用引当金の貸借対照表計上額は旧本社ビルの敷金及び保証金相当額を控除した残額を計上しております。
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)
———	(資産除去債務に関する会計基準等の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3 月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3 月31日)を適用しております。これにより、当事業年度に税引前当期純損失が30,000千円増加しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)
(損益計算書関係) 前事業年度において、販売費及び一般管理費の「コンサルタント料」を区分掲記しておりましたが、明瞭性の観点から、当事業年度においては「業務委託費」「その他」に含めて表示することとしました。なお、当事業年度の「業務委託費」「その他」に含まれる「コンサルタント料」は29,951千円であります。	———

【注記事項】

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)				当事業年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)			
1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 4,697千円 2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は389,051千円であります。 3 固定資産除却損は工具、器具及び備品の除却によるものです。 4 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 売上高 46,000千円 受取利息 1,547千円 売上割引 275千円 貸倒引当金戻入額 25,000千円 5 前期損益修正益の内容は次のとおりです。 過年度のたな卸資産計上額の修正 11,479千円 6 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。				1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 2,221千円 2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は309,623千円であります。 3 同左 4 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 売上高 20,740千円 貸倒引当金戻入額 13,000千円 6 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			
用途	種類	場所	金額	用途	種類	場所	金額
実験用器具備品	工具、器具及び備品	東京都目黒区	7,025千円	旧本社社屋の建物付属設備	建物	東京都目黒区	15,204千円
当社は、原則として、事業の種類別セグメントを基準としてグルーピングを行っております。また、将来の使用が見込まれなくなった資産については、個々の物件単位で資産のグルーピングを行っております。 保有する実験用器具備品の一部について将来の使用が見込まれなくなったため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失（7,025千円）を特別損失に計上いたしました。 回収可能額の算定にあたっては、市場価額に基づく正味売却価額により測定しております。				実験用器具備品及び什器備品	工具、器具備品	同上	2,930千円
7				当社は、原則として、事業の種類別セグメントを基準としてグルーピングを行っております。また、将来の使用が見込まれなくなった資産については、個々の物件単位で資産のグルーピングを行っております。 当社は平成23年 6 月中に本社移転を行っており、本社移転時に廃棄する予定の固定資産について、帳簿価格を回収可能額(0円)まで減額し、減損損失(18,134千円)を特別損失に計上いたしました。 7 当社は平成23年 6 月に本社を移転しましたが、本社移転に伴い発生する原状回復費等の見積もり額について本社移転費用引当金繰入として計上しております。また賃貸借契約解除に伴う違約金等の発生額のうち金額の確定した部分については本社移転損失として計上しております。			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)

内容の重要性が乏しく、また契約の一件当たりの金額が少額のため記載を省略しております。

当事業年度(自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)

内容の重要性が乏しく、また契約の一件当たりの金額が少額のため記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年 3 月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年 3 月10日)を適用しております。

時価を把握することが極めて困難とみられる子会社株式

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	0千円
計	0千円

上記については、市場価額がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)

子会社株式及び関係会社株式で時価のあるものはありません。

時価を把握することが極めて困難とみられる子会社株式

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	0千円
計	0千円

上記については、市場価額がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)																																																
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別内訳 (単位：千円) (繰延税金資産) <table> <tr><td>貸倒引当金</td><td>329,639</td></tr> <tr><td>子会社株式</td><td>158,691</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>48,908</td></tr> <tr><td>持分買取損失</td><td>148,437</td></tr> <tr><td>未払事業税及び事業所税</td><td>3,364</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>1,905,339</td></tr> <tr><td>その他</td><td>61,827</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>2,656,208</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>2,656,208</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>—</td></tr> </table> (繰延税金負債) <table> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>—</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>—</td></tr> </table>	貸倒引当金	329,639	子会社株式	158,691	投資有価証券	48,908	持分買取損失	148,437	未払事業税及び事業所税	3,364	繰越欠損金	1,905,339	その他	61,827	繰延税金資産小計	2,656,208	評価性引当額	2,656,208	繰延税金資産合計	—	繰延税金負債合計	—	繰延税金資産の純額	—	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別内訳 (単位：千円) (繰延税金資産) <table> <tr><td>貸倒引当金</td><td>324,350</td></tr> <tr><td>子会社株式</td><td>158,691</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>48,908</td></tr> <tr><td>持分買取損失</td><td>98,958</td></tr> <tr><td>未払事業税及び事業所税</td><td>5,984</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>2,191,822</td></tr> <tr><td>その他</td><td>99,741</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>2,928,457</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>2,928,457</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>—</td></tr> </table> (繰延税金負債) <table> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>—</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>—</td></tr> </table>	貸倒引当金	324,350	子会社株式	158,691	投資有価証券	48,908	持分買取損失	98,958	未払事業税及び事業所税	5,984	繰越欠損金	2,191,822	その他	99,741	繰延税金資産小計	2,928,457	評価性引当額	2,928,457	繰延税金資産合計	—	繰延税金負債合計	—	繰延税金資産の純額	—
貸倒引当金	329,639																																																
子会社株式	158,691																																																
投資有価証券	48,908																																																
持分買取損失	148,437																																																
未払事業税及び事業所税	3,364																																																
繰越欠損金	1,905,339																																																
その他	61,827																																																
繰延税金資産小計	2,656,208																																																
評価性引当額	2,656,208																																																
繰延税金資産合計	—																																																
繰延税金負債合計	—																																																
繰延税金資産の純額	—																																																
貸倒引当金	324,350																																																
子会社株式	158,691																																																
投資有価証券	48,908																																																
持分買取損失	98,958																																																
未払事業税及び事業所税	5,984																																																
繰越欠損金	2,191,822																																																
その他	99,741																																																
繰延税金資産小計	2,928,457																																																
評価性引当額	2,928,457																																																
繰延税金資産合計	—																																																
繰延税金負債合計	—																																																
繰延税金資産の純額	—																																																
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 当事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため開示を省略しております。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 同左																																																

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度(自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)

当社は、本社オフィス（目黒区）の賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有していましたが、平成23年 6 月中にて本社移転を行ったため、本社オフィス（目黒区）に係る敷金及び保証金相当額のうち原状回復費用に充当され回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり敷金及び保証金相当額から減額し、当該金額を当期の費用としております。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)
1 株当たり純資産額 464.88円	1 株当たり純資産額 2,763.30円
1 株当たり当期純損失金額 3,759.99円	1 株当たり当期純損失金額 3,560.59円
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 —円	潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 —円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)
1 株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	760,289	765,351
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	760,289	765,351
普通株式の期中平均株式数(株)	202,205	214,951
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第3回新株予約権 1,090株 第5回新株予約権 200株 第6回新株予約権 750株 第7回新株予約権 1,650株 第11回新株予約権 9,990株	第3回新株予約権 1,090株 第5回新株予約権 200株 第6回新株予約権 750株 第7回新株予約権 1,650株 第11回新株予約権 9,990株 第12回新株予約権 27,300株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)
--	--

1. 当社は、平成22年 8 月20日開催の取締役会において、平成22年 8 月26日から平成22年 9 月 6 日までを払込期間とする第三者割当増資による普通株式の募集について、決議しております。当該第三者割当増資の内容は次のとおりであります。 発行する株式の種類及び数 普通株式 3,900株 募集時における発行済株式数 212,000株 募集後における発行済株式数 215,900株 発行価額 1 株につき18,000円 発行価額の総額 70,200,000円 発行価額のうち資本へ組入れる額 1 株につき9,000円 払込期間 平成22年 8 月26日～平成22年 9 月 6 日 割当先及び株式数 泉 辰男 1,675株 東洋システム株式会社 2,225株 資金使途 運転資金	1. 社団法人再生医療を考える会との共同研究契約及び共同研究用設備売買契約の締結 当社は平成23年6月1日に（社団法人）再生医療を考える会との間で共同研究契約及び共同研究用設備売買契約を締結いたしました。 （共同研究契約） 契約の目的 再生医療を目指した幹細胞分化カニズムの研究 契約の相手先の名称 社団法人再生医療を考える会 契約締結の時期 平成23年6月1日 契約の内容 研究実施期間：平成23年6月1日から平成25年5月31日 契約額：20,000千円 支払方法：平成23年7月5日までに全額を一括で支払う 契約の締結が営業活動等へ及ぼす重要な影響 当該共同研究契約に基づく契約額20,000千円は今後 2 期にわたり収益に計上する予定であります。 その他重要な事項 該当事項はありません。 （共同研究用設備売買契約） 契約の目的 CPC培養設備一式の売却 契約の相手先の名称 社団法人再生医療を考える会 契約締結の時期 平成23年6月1日 契約の内容 本件設備を譲渡する。 契約額：35,000千円 支払方法：前金で15,000千円、残金は設備完成後に支払う 契約の締結が営業活動等へ及ぼす重要な影響 当該共同研究用設備売却額35,000千円は平成24年5月期に収益計上する予定であります。 その他重要な事項 該当事項はありません。 2. 本社及び研究施設（青葉台ラボ）の移転 当社は平成23年6月16日に、東京都目黒区青葉台の本社の川崎テックセンタービル（神奈川県川崎市幸区堀川町580-16）1F への移転と、本社オフィス内研究施設（青葉台ラボ）の韓国大邱カトリック大学と川崎テックセンタービルへの移設を決定し、7月上旬までに移転及び移設を完了しました。当該川崎テックセンタービルへの移転に伴い敷金及び保証金として8,353千円を差し入れております。また、この本社移転及び研究施設の移設により、今後当社の年間のオフィス賃借料負担は60,000千円強軽減されます。 3. 資金調達に関する基本合意契約の締結 当社は、平成23年9月13日開催の取締役会において、BRILLANCE CAPITAL MANAGEMENT PTE.LTDとの間で新株予約権の発行による資金調達に関する基本合意契約を締結することを決議し、同日に当該基本合意契約を締結しております。これによる新株予約権の行使価額総額は3億円であります。
---	--

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	33,914	—	33,051 (15,204)	862	854	2,589	8
工具、器具及び備品	831,060	14,651	38,686 (2,930)	807,025	763,092	33,476	43,932
有形固定資産計	864,974	14,651	71,737 (18,134)	807,888	763,947	36,066	43,941
無形固定資産							
ソフトウェア	8,033	—	—	8,033	7,657	697	375
無形固定資産計	8,033	—	—	8,033	7,657	697	375
長期前払費用	260	—	149	111	—	—	111
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 販売デモ用蛍光細胞動態解析装置 14,533千円

2 当期減少額のうち、()内は内書きで減損損失の計上額を記載しております。当社は平成23年6月中に本社移転を行っており、本社移転時に廃棄する予定の固定資産について、帳簿価額を回収可能額(0円)まで減額し、減損損失(18,134千円)を特別損失に計上いたしました。

3 工具、器具及び備品のうち、3,499千円は子会社セルテ株への譲渡によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	810,125	—	—	13,000	797,125
本社移転費用引当金	—	72,651	—	66,029	6,622

(注1) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、貸倒引当金設定の金銭債権に対し入金があったものです。

(注2) 本社移転費用引当金の当期減少額の「その他」は、旧本社ビルの敷金及び保証金相当額66,029千円を相殺したことによる減少額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	274
預金	399
普通預金	399
外貨預金	—
小計	674
合計	674

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
柳韓洋行	46,000
G E ヘルスケア・ジャパン(株)	1,330
その他	132
合計	47,463

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
17,425	92,312	62,274	47,463	56.4	128.3

(注) 1 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。
2 当期回収額には、為替差損 341千円が含まれております。また回収率の算定にあたっては、その金額を控除しております。

商品及び製品

品目	金額(千円)
細胞動態解析装置	23,958
合計	23,958

原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
実験用薬品	5,013
治験薬	3,513
その他	1,595
合計	10,123

前渡金

相手先	金額(千円)
ハーレー(株)	10,000
その他	128
合計	10,128

未収消費税等

相手先	金額(千円)
源泉所得税（給与・役員報酬）	19,930
住民税	6,130
科学技術振興機構	3,500
その他	2,262
合計	31,823

関係会社長期貸付金

相手先	金額(千円)
(株)セルテ	737,325
合計	737,325

破産更生債権等

相手先	金額(千円)
ナノマックス(株)	59,800
合計	59,800

短期借入金

相手先	金額(千円)
鈴木幹雄	85,650
その他	7,500
合計	93,150

買掛金

相手先	金額(千円)
平田機工(株)	4,691
(株)サイエンスサポート	832
東和科学(株)	553
その他	1,959
合計	8,037

未払金

相手先	金額(千円)
住友不動産(株)	186,137
社会保険料	41,396
社員給与	36,479
InnoBio Ventures	25,862
役員報酬	21,449
その他	88,791
合計	400,116

長期預り金

相手先	金額(千円)
独立行政法人科学技術振興機構	179,624
合計	179,624

預り金

相手先	金額(千円)
源泉所得税（給与・役員報酬）	19,930
住民税	6,130

科学技術振興機構	3,500
その他	2,262
合計	31,823

未払法人税等

相手先	金額(千円)
事業税	13,838
住民税	1,209
合計	15,048

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6 月 1 日から 5 月 31 日まで
定時株主総会	8 月中
基準日	5 月 31 日
剰余金の配当の基準日	11 月 30 日、5 月 31 日
1 単元の株式数	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目 6 番 2 号 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目 6 番 2 号 東京証券代行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.effectorcell.co.jp/investors/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第11期（自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日）平成22年 8 月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第11期（自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日）平成22年 8 月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第12期第 1 四半期（自 平成22年 6 月 1 日 至 平成22年 8 月31日）平成22年10月14日関東財務局長に提出。

第12期第 2 四半期（自 平成22年 9 月 1 日 至 平成22年11月30日）平成23年 1 月14日関東財務局長に提出。

第12期第 3 四半期（自 平成22年12月 1 日 至 平成23年 2 月28日）平成23年 4 月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成22年 8 月30日関東財務局に提出

上記は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年 6 月16日関東財務局に提出

上記は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 6 号（訴訟の提起）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年 6 月16日関東財務局に提出

上記は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 6 号（訴訟の解決）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年 9 月16日関東財務局に提出

上記は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年 9 月20日関東財務局に提出

上記は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年 9 月20日関東財務局に提出

上記は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2（会計監査人の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年 9 月20日関東財務局に提出

上記は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成23年 9 月28日関東財務局に提出

訂正報告書（上記(4)臨時報告書（平成23年 9 月20日関東財務局に提出（会計監査人の異動））の訂正報告書）

(6) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第11期(自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)平成23年 5 月27日関東財務局に提出

(7) 四半期報告書の訂正報告書、四半期報告書の訂正報告書の確認書

第12期第 1 四半期(自 平成22年 6 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)平成23年 5 月27日関東財務局に提出。

第12期第 2 四半期(自 平成22年 9 月 1 日 至 平成22年11月30日)平成23年 6 月27日関東財務局に提出。

第12期第 3 四半期(自 平成22年12月 1 日 至 平成23年 2 月28日)平成23年 6 月27日関東財務局に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 8 月25日

株式会社 E C I
取締役会 御中

監査法人元和

指定社員 公認会計士 塩 野 治 夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 臼 井 聡
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 E C I の平成21年6月1日から平成22年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 E C I 及び連結子会社の平成22年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、当連結会計年度においても、780,721千円の当期純損失ならびに584,618千円の営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上している。当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

2. 重要な後発事象として、平成22年8月20日開催の取締役会において、平成22年 8 月26日から平成22年 9 月 6 日までを払込期間とする第三者割当増資が決議された旨の記載がされている。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 E C I の平成22年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社 E C I が平成22年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 9 月30日

株式会社 E C I
取締役会 御中

阪神公認会計士共同事務所

公認会計士 小 谷 陽 亮

公認会計士 山 中 雄 太

< 財務諸表監査 >

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 E C I の平成22年 6 月 1 日から平成23年 5 月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 E C I 及び連結子会社の平成23年 5 月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1．継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社グループは、当連結会計年度においても、788,290千円の当期純損失を計上し、当連結会計年度末において593,626千円の債務超過の状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

2．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年9月13日開催の取締役会において、新株予約権の発行による資金調達に関しての基本合意契約を締結することを決議し、同日に当該基本合意契約を締結している。

3．会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、資産除去債務に関する会計基準を適用している。

< 内部統制監査 >

私たちは、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 E C I の平成23年 5 月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、私たちの責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、私たちに内部統制報告書に重要な虚偽の表示

がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。私たちは、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、株式会社 E C I が平成23年 5 月31日現在の財務報告に係る内部統制は重要な欠陥があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書に記載されているとおり、会社グループは全社的な内部統制及び全社的な観点で評価する決算・財務報告プロセスに関する内部統制に重要な欠陥があり、会社は全ての重要な取引に対して経理処理の再検討を行った。この結果、必要な修正はすべて連結財務諸表に反映されており、これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 8 月25日

株式会社 E C I
取締役会 御中

監査法人元和

指定社員 公認会計士 塩 野 治 夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 臼 井 聡
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 E C I の平成21年6月1日から平成22年5月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 E C I の平成22年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1．継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度においても、760,289千円の当期純損失を計上している。当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

2．重要な後発事象として、平成22年8月20日開催の取締役会において、平成22年 8 月26日から平成22年 9 月 6 日までを払込期間とする第三者割当増資が決議された旨の記載がされている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 9 月30日

株式会社 E C I
取締役会 御中

阪神公認会計士共同事務所

公認会計士 小 谷 陽 亮

公認会計士 山 中 雄 太

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 E C I の平成22年 6 月 1 日から平成23年 5 月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 E C I の平成23年 5 月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1．継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は当事業年度においても、765,351千円の当期純損失を計上し、当事業年度末において588,881千円の債務超過の状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

2．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年9月13日開催の取締役会において、新株予約権の発行による資金調達に関しての基本合意契約を締結することを決議し、同日に当該基本合意契約を締結している。

3．会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、資産除去債務に関する会計基準を適用している。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。